

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人
秋田大学

目次

| | | | |
|---------------------------------|----|--------------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 | II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | 28 |
| 全体的な状況 | 5 | III 短期借入金の限度額 | 28 |
| 項目別の状況 | | IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 28 |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | | V 剰余金の使途 | 28 |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | VI その他 | |
| ①組織運営の改善に関する目標 | 14 | 1 施設・設備に関する計画 | 29 |
| ②事務等の効率化・合理化に関する目標 | 15 | 2 人事に関する計画 | 30 |
| 特記事項等 | 16 | VII その他 | |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | | 2 人事に関する計画 | 30 |
| ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 | 17 | 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 31 |
| ②経費の抑制に関する目標 | 18 | | |
| ③資産の運用管理の改善に関する目標 | 19 | | |
| 特記事項等 | 20 | | |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | | | |
| ①評価の充実に関する目標 | 21 | | |
| ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 | 22 | | |
| 特記事項等 | 23 | | |
| (4) その他業務運営に関する重要目標 | | | |
| ①施設設備の整備・活用等に関する目標 | 24 | | |
| ②安全管理に関する目標 | 25 | | |
| ③法令遵守に関する目標 | 26 | | |
| 特記事項等 | 27 | | |

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人秋田大学

② 所在地

手形キャンパス (本部・教育文化学部・工学資源学部)

秋田県秋田市手形学園町

本道キャンパス (医学部)

秋田県秋田市本道

保戸野キャンパス (教育文化学部附属学校園)

秋田県秋田市保戸野

③ 役員の状況

学長名 吉村 昇 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)

理事数 常勤4名, 非常勤1名

監事数 常勤1名, 非常勤1名

④ 学部等の構成

(学部)

教育文化学部, 医学部, 工学資源学部

(大学院)

教育学研究科 (修士課程),

医学系研究科 (修士課程), 医学系研究科 (博士前期課程),

医学系研究科 (博士後期課程), 医学系研究科 (博士課程),

工学資源学研究科 (博士前期課程), 工学資源学研究科 (博士後期課程)

(附属施設)

附属図書館, 附属図書館医学部分館

保健管理センター

教育文化学部: 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校,

附属特別支援学校, 附属教育実践研究支援センター

医学部: 附属病院, 附属病院シミュレーション教育センター

工学資源学研究科: 附属鉱業博物館, 附属環境資源学研究センター,

附属ものづくり創造工学センター,

附属地域防災力研究センター

(学内共同教育研究施設)

産学連携推進機構, 総合情報処理センター,

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー,

バイオサイエンス教育・研究センター,

放射性同位元素センター, 環境安全センター,

ベンチャーインキュベーションセンター,

国際資源学教育研究センター, 地域創生センター,

生体情報研究センター

(センター)

評価センター, 教育推進総合センター,

学生支援総合センター, 教員免許状更新講習推進センター,

国際交流センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

学生数 (留学生数) 5,157人 (142)

学部 4,560人 (101)

大学院 597人 (41)

教育系職員数 651人

事務系等職員数 1,070人

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人秋田大学の中期目標

(前文) 秋田大学の基本的な目標

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げる。この見地から本学は、地域の現実を踏まえた教育研究の場において、優れた人材の育成に努めるとともに、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れることに努める。そのために、他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進する。

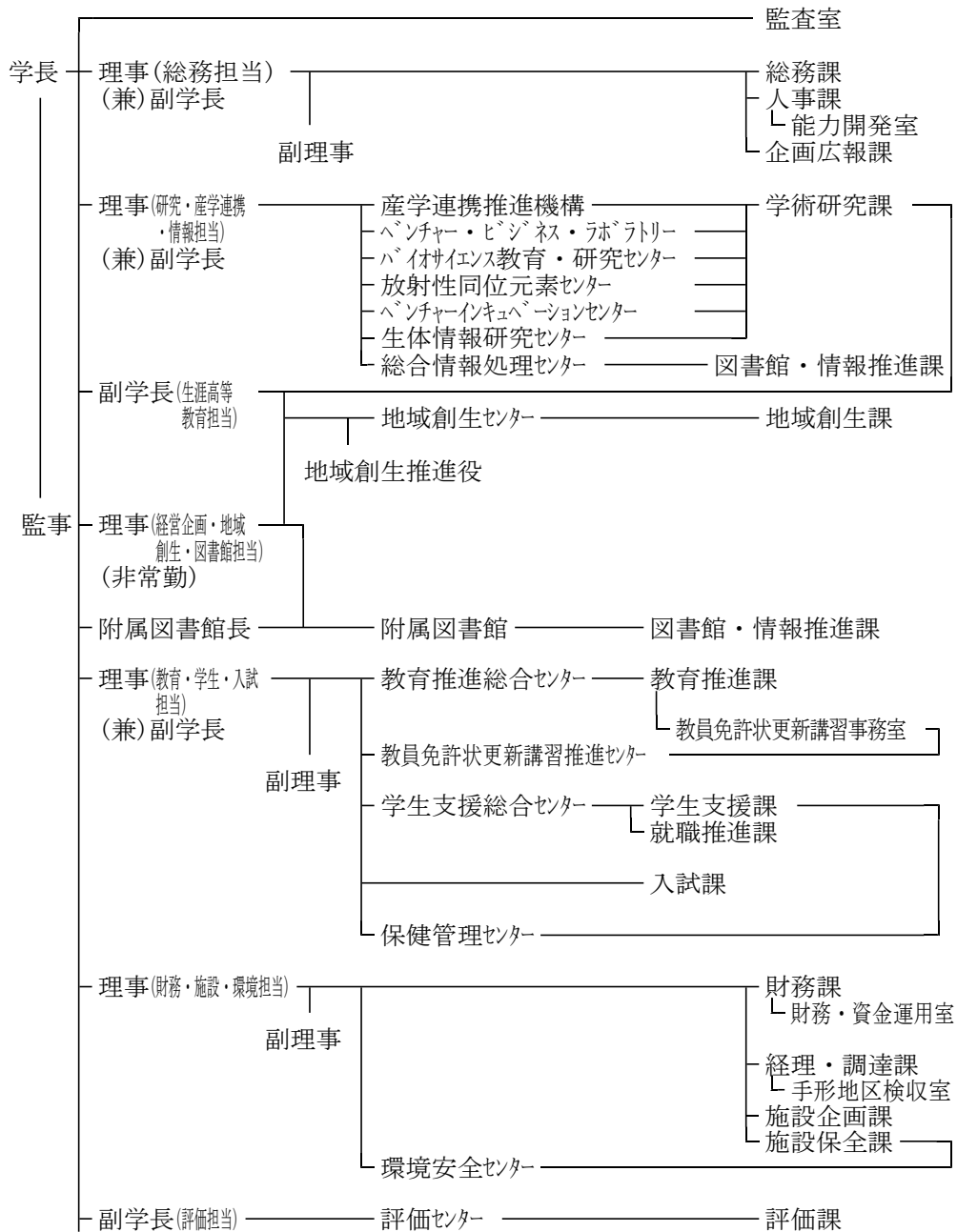
人材育成については、本学を構成する教育文化、医、工学資源の三学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を育成する。このためには、主体性と節度のある社会人となるための充実した教養教育が不可欠である。こうした基本認識に立って、秋田大学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学習者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念と指針に基づいて、活動の基本的な目標を以下に定める。

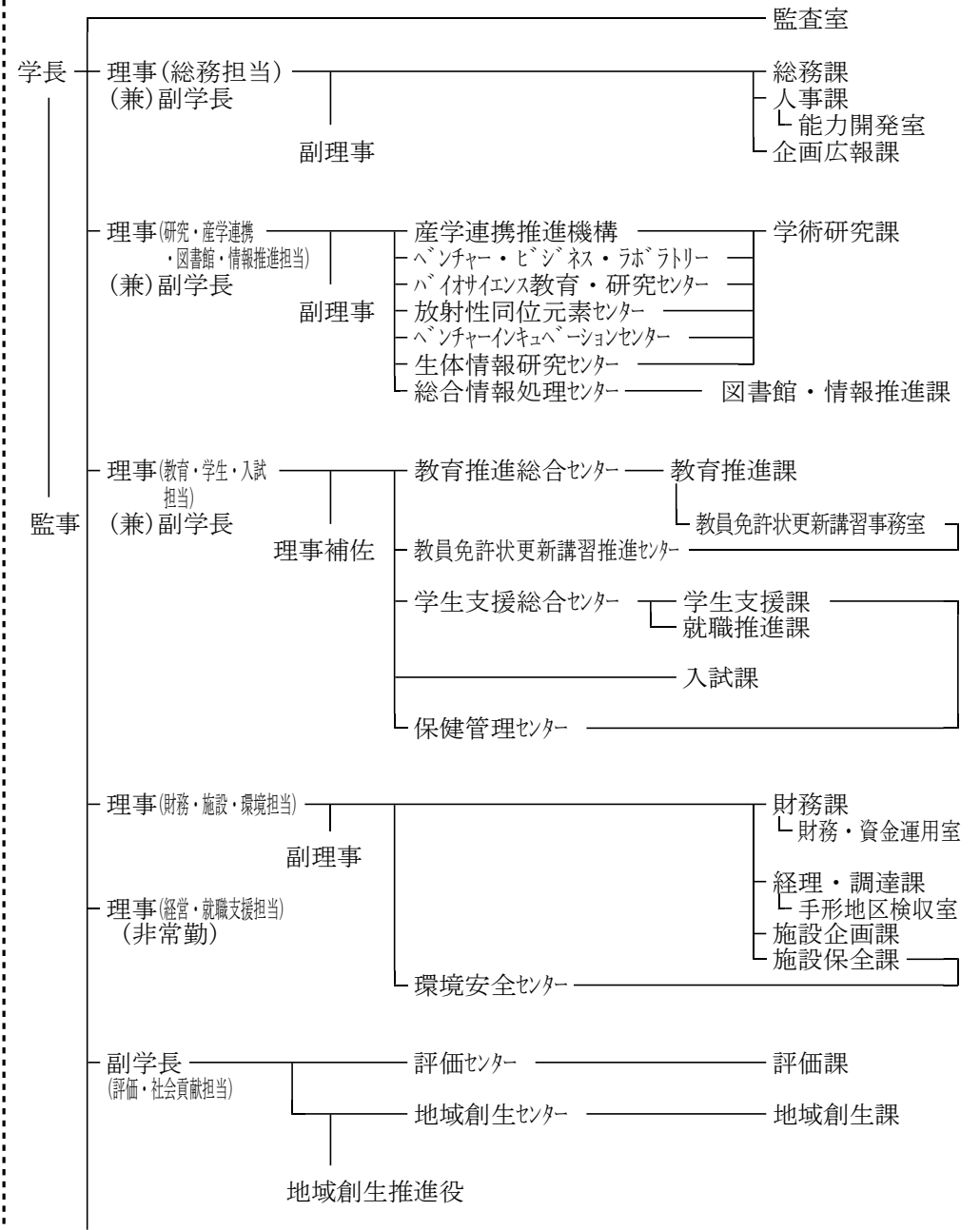
1. 教育においては、その内容と質が国際的に通用する水準を維持するように努め、時代の諸課題に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、特色ある研究活動を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会貢献においては、大学開放事業の推進や医療・福祉の充実、教育・産業振興に参画し、地域の羅針盤としての役割を果たす。
4. 国際化においては、学生教職員の海外留学・派遣を促進し、アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める。
5. 大学経営においては、学長の指導力を高め、迅速な意思決定の下に、諸資源を効果的に投入することにより、存立基盤を充実させる。

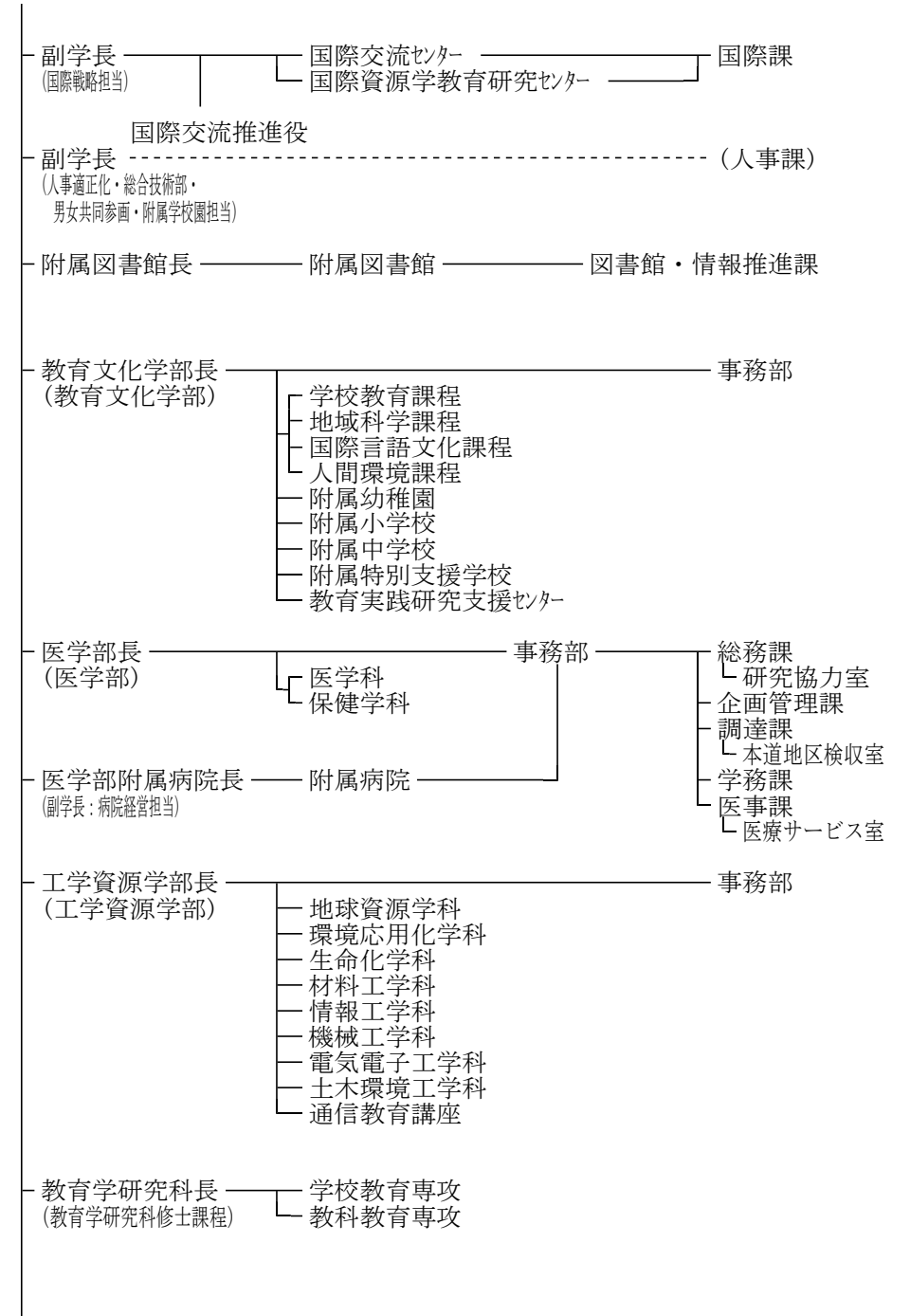
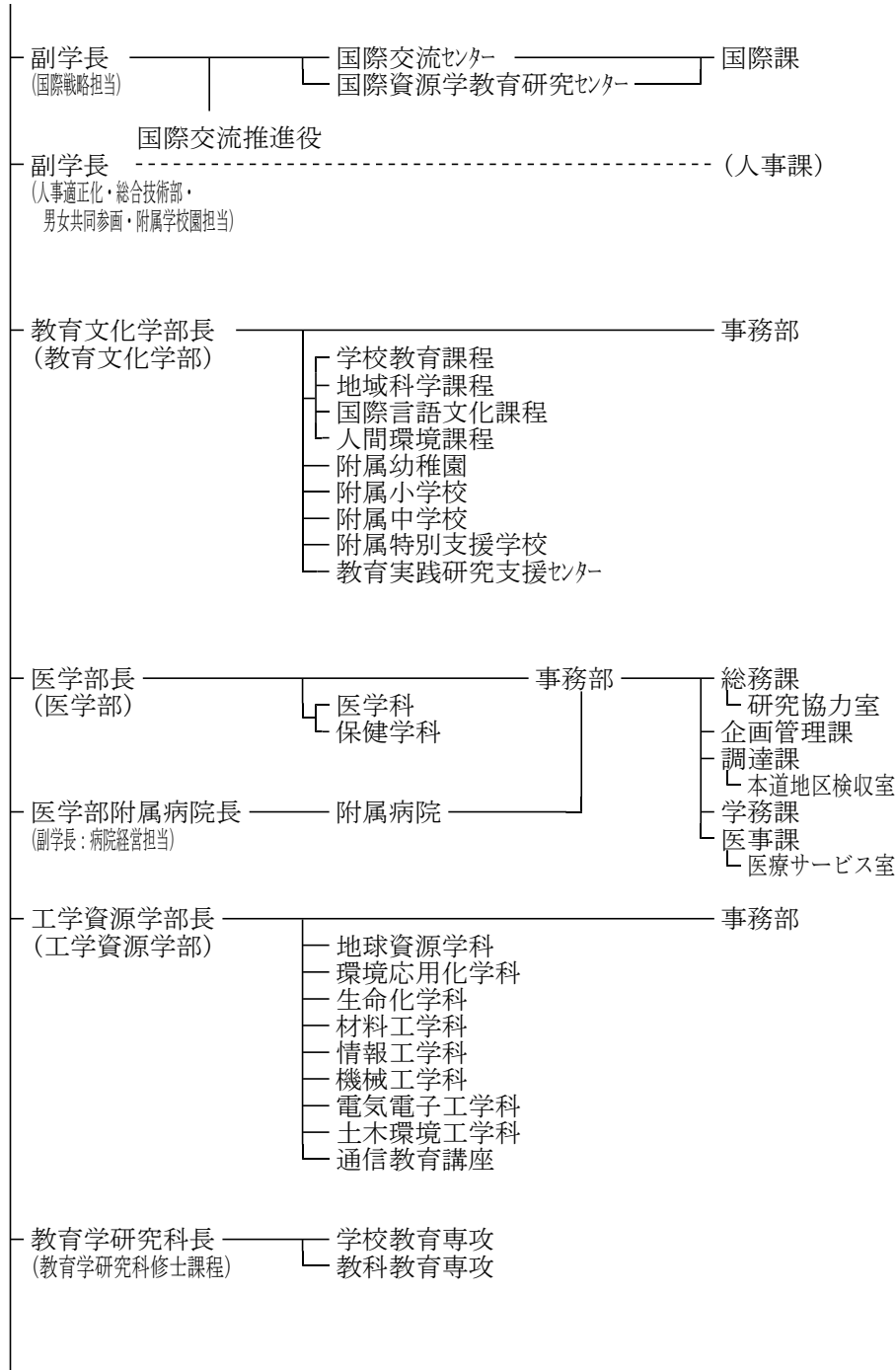
(3) 大学の機構図

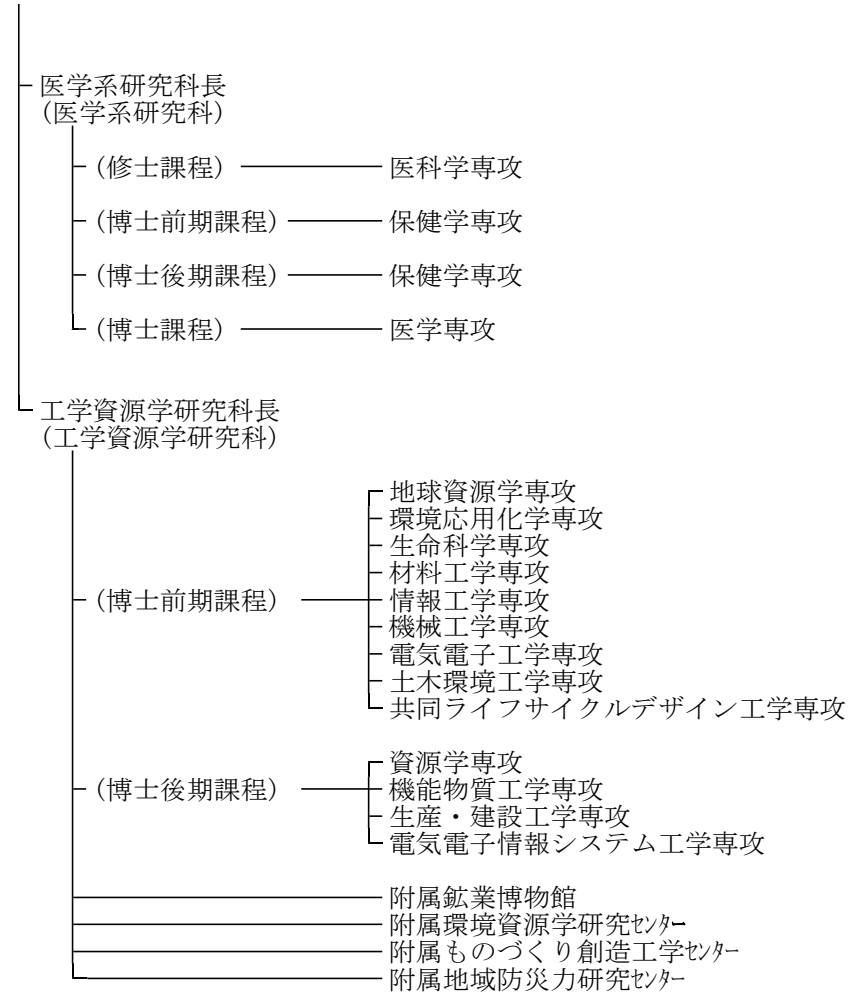
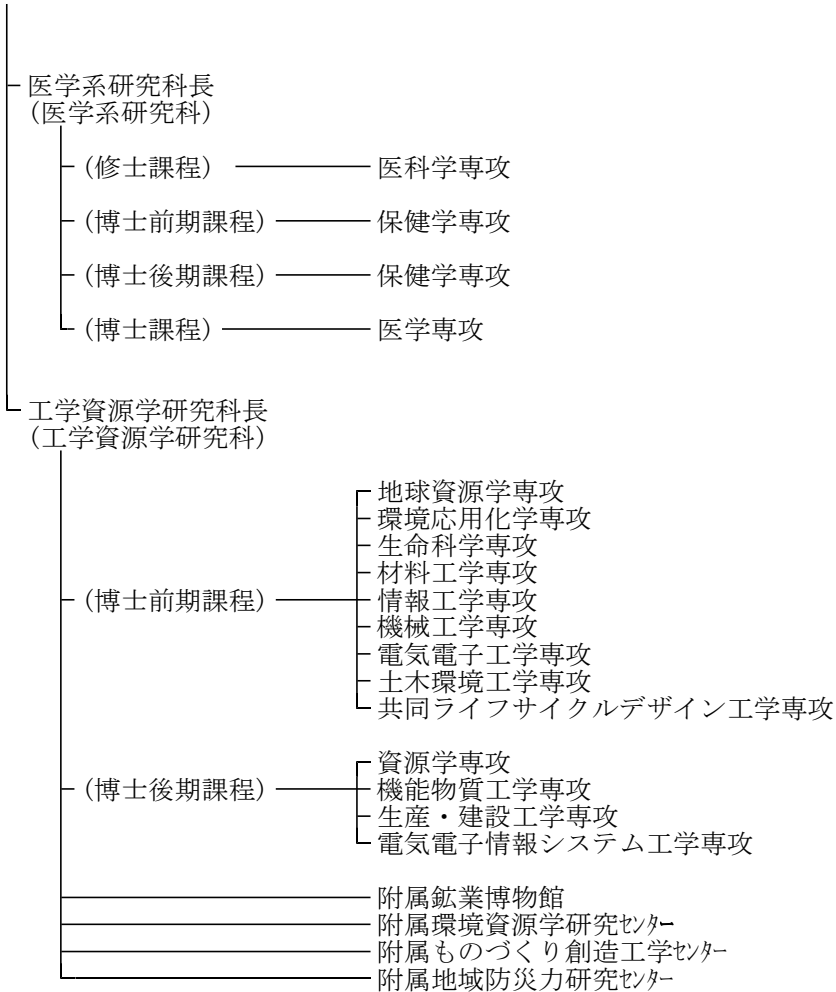
【平成25年度】



【平成24年度】







○ 全体的な状況

平成25年度は、第2期中期計画期間の後半である4年目を迎え、平成23年度に策定した「国立大学法人秋田大学第2期吉村プラン」(アクションプラン)の実現に向け、各理事、副学長が所掌する「平成25年度秋田大学マニフェスト」を作成し、学生及び教職員の学習・職場環境の改善を行うとともに、文部科学省が策定した「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえ、本学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにしたうえで、今後の機能強化に向けた検討を行った。

また、大学の機能強化(グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を行うための組織改革に伴う体制整備)及び「地(知)の拠点整備事業」採択に伴い中期計画を変更した。

以下、平成25事業年度に係る業務の実績について「教育研究等の質の向上の状況」、「業務運営・財務内容等の状況」、「戦略的・意欲的な計画の取組状況」、「『今後の国立大学の機能強化に向けての考え方』を踏まえた取組状況」の項目に分けて報告する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組【年度計画No.1～18】

■ 高大接続教育に係る取組

○平成22年度から「高大接続教育の実践的プロジェクト」事業の一環として、秋田県内高校等協力校と協働で進めてきた物理、化学、生物、数学、情報、英語の「秋田大学高大接続テキスト」(数学と情報は試行版)を作成した。このテキストは、主に未履修等により高校までの各教科・各科目の学習内容が十分に身に付いていない学生を対象に学習意欲の喚起や基礎学力の定着を目的に、高校教員、大学教員で編成される編集委員により作成され、本学における初年次教育の中で、授業のサブテキストや授業外での学習支援のほか、大学教員による高校生を対象とした講義や実験の資料としても活用され、好評を得た。

■ 社会の要請に応じた特別コースの設置

○平成20年度から24年度まで文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」により「あきたアーバンマイン技術者養成プログラム」を実施し、秋田県に根づく鉱山・資源リサイクルに係る“知”の活用を行い、都市鉱山(アーバンマイン)を扱うリサイクルの知識を得て地域の再生と活性化につなげる人材の育成に取り組んできた。平成25年度からは、これまでの教育体系を引き継ぎ、秋田県との連携により「履修証明制度」による「あきたアーバンマイン開発マイスター養成コース」を大学院工学資源学研究科(博士前期課程)に開講し、講義を実施した。

■ 教育の実施体制等

○県内の医師確保に寄与するため、平成26年度からの医学部医学科入学定員を2名増員(秋田県地域枠)し122名とし、入学定員、収容定員の改訂を行った。

○大学院医学系研究科において、「中期計画推進プロジェクト」として①基礎・臨床の融合的研究、②地域的特性を踏まえた研究の2テーマによる研究課題を募集し、横断的研究、地域の特色ある研究の推進を図った(①3件採択：1件に250万円の研究費を支援/②5件採択：1件に50万円の研究費を支援)。

○大学院医学系研究科において、以下の講座改編を行い、教育研究体制の強化を図った。

- ①「医学教育学講座」を設置し、各分野の基礎・臨床医学、学部横断的な医学教育の充実を図った。
- ②各科横断的な総合診療の領域を包括した「総合診療・検査診断学講座」を設置し、全人的総合的医療に対する社会的ニーズに対応する教育研究体制を整備した。

■ F D 活動

○「学生の学習意欲を喚起しながらプレゼンテーション能力の育成を目指す教養教育」をテーマに、平成25年度秋田大学全学ワークショップを開催した。今年度は、学内教員、学外教員のほか、学生の意見を教育改善に取り入れるため、学生にも参加してもらい、シラバスなど授業デザインの基本要素を教員と学生が協働で体験的に学習した(9月3～4日、参加者内訳：学内教員15名、学外教員4名、学生16名)。

■ 英語力向上等の取組

○学生の英語自主学習のための「The ALL Rooms(Autonomous Language Learning Rooms)」において、英会話を実施する日を増やし、学生スタッフと教員がより意思疎通を図れるよう運営ミーティングも増やした。また、学生スタッフの能力育成を図るため、国際教養大学(AIU)の英語学習施設訪問を行った。さらに、10月、11月には、外部から専門講師を招へいしTOEIC特別講座を開催する等の取組を行い、TOEICを受験した結果、900点を超えた者や1ヶ月で100点以上点数が伸びた者もいて、自学自習の質としての成果が見られた。

■ 就職・キャリア形成支援の取組

<就職支援>

○就職活動を行う学生を対象に、以下の取組を行った。

- ・エントリーシートや志望書の書き方等の書類選考対策、身だしなみや振る舞い等の面接対策に重点を置いて個別指導の強化を継続して行った(4～6月指導948件、7～9月指導565件、10～12月指導564件、1～3月指導987件)。
- ・首都圏での就職を希望する学生に情報提供するため、首都圏の企業に積極的に本学をPRし、東京サテライトを活用した個別企業説明会等の開催推進を図った(4～6月依頼企業46社、7～9月依頼企業45社、10～12月依頼企業38社、1～3月依頼企業56社)。
- ・就職活動のために東京・仙台行き等、高速バスを利用する際の運賃の半額を助成する「就活のための高速バス半額助成事業」を、秋田大学生協と連携して実施した。1人3回まで利用可能(12月申請95名、1～2月申請163名)。
- ・教育文化学部では、教員を目指す学生が主体的に行っている教員採用試験支援講座「スタージュ」を開催し、2次試験対策を強化したほか、受験者に対する模擬授業、面接対策等の指導を行った。

○学生への就職支援の一環として、就職を希望する学生が企業の人事採用担当者と直接面談し、業界や企業の求める人材像、詳細な採用等の情報を把握する場を提供することにより、円滑な就職活動をサポートし早期の内定獲得につなげるため「平成25年度秋田大学ジョブフェア(企業合同説明会)」を開催した(12月8日)。開催にあたり、東北地区大学と連携して同地区大学に在籍する秋田県出身学生に同説明会への参加を呼びかけた。

＜キャリア形成支援＞

○学生が自分で生き方や働き方を考え、進むべき進路を見据えるために必要な事柄を学ぶ場として、平成25年度から教養教育科目の中にキャリアデザイン関連科目を新設した。これらは、1年次後期に「キャリアデザイン基礎」、2年次前期に「キャリアデザインⅠ」、2年次夏季集中講義で「キャリアデザインⅡ」、2年次後期に「キャリアデザイン総論」と段階的に学ぶことで、低年次生のうちから働くことの意義を考え、就業意識の醸成を図ることを目的としている。学生に、より効果的に自身のキャリアについて考えるきっかけを与える機会として、本県で活躍しているタレント、2013ミスユニバース・ジャパン秋田大会代表、本学OBの代表取締役社長の3名を招いて講演を行った。

■学生支援、学生による取組

○手形寮（本道寮、国際交流会館合同）及び西谷地寮の消防訓練を実施し、災害時の対応について確認するとともに、寮生の防災に対する意識付けを行った。なお、例年夕方に行われていた訓練開始時間を、今年度は早朝に設定し、参加率の向上を図った。

○東日本大震災の被災学生に対して、特別会計予算により入学金・授業料免除を実施した。また、大潟村篤志家グループからの寄附金を被災学生へ給付し経済支援を行ったほか、教育研究支援金により14名に修学支援金として貸与し経済的支援を行った。

○学生健康診断システム、学生安否確認システムの導入及び求人検索システム、証明書自動発行機（手形地区2台）の更新を行い学生サービスの向上を図った。また、授業料免除システム（学力判定）の改修を行い学生の利便性を図った。

○ものづくり創造工学センターが中心となり、学生自主プロジェクトを公募し、昨年度に引き続き採用された9種類のプロジェクトに加え、新たに4つのプロジェクトを新規採択し、実施場所、工作機械や道具、事業費等の活動支援を行った。プロジェクトの一つ「秋田まるごと！GABAへらアイスプロジェクト」では、本学が特許を持つ米ぬか由来の酵素でギャバ（血圧抑制作用を持つ）を生成する技術を使い、県内企業の協力を得て、本県の伝統的な調味料である「しょっつる」と秋田県産のそば粉とソバの実を使用したアイスを開発し、県庁で知事に試食してもらったほか、県内で試食販売を行った。

また、今年度採択された13のプロジェクトが発表とポスターセッションを行う「平成25年度学生自主プロジェクト成果報告会」を開催した（3月4日）。

○平成18年度から実施している『環境』と『共生』私の提案コンテストを発展拡大し、『環境』と『共生』を基本に、秋田を元気にする、秋田のためになるような自分（達）だけの研究・制作等いろいろな活動に対して予算を支援し、その成果を発表（報告）してもらおう「秋田元気プロジェクト」の公募を行った。今年度は「秋田元気プロジェクト～うたでつながる人の輪～」、「異文化に触れる。」の2件を採択し、成果発表会を開催した（2月20日）。

○昨年度に引き続き、秋田大学復興支援団体（AKITAID）が行う東日本大震災の被災地でがれきの撤去等を行うボランティアツアーに対し、宿泊費、交通費の支援を行っており、今年度の支援活動は4月18日（参加者45名）、6月8日（参加者38名）、11月2、3日（参加者38名）、12月7日（参加者36名）に行った。その他には、秋田県内の大学生で構成される学生NPO団体秋田キャンパスネットが行った「雪空プロジェクト2014」や公益社団法人助け合いジャパン主催の東北復興支援プロジェクト「きっかけバス47」への支援を行った。

研究に関する取組 【年度計画No. 19～25】

■研究を推進する体制整備

○社会的要請の高い分野の学外研究資金等による自主的研究及び学際的共同研究を推進し、本学における研究活動のより一層の活性化及び新たな教育研究分野への展開に資することを目的に「プロジェクト研究所」と、それぞれの研究を統括し、研究者同士の交流や研究の協力体制作りを支援する「秋田大学イノベーション創出総合研究機構」を同時に設立した（10月18日）。今回の研究体制では、民間企業の研究者らとの交流を促進することで、研究者の視野を広げるとともに、研究のノウハウの情報交換につながることも期待される。

○プロジェクト研究所については、平成26年3月31日まで合計13の設置を承認した。今後はそれぞれの研究所が確実に外部資金を獲得し、より高度な研究や研究の活性化が図られるよう研究活動を支援する。

○プロジェクト研究所の一つ「秋田宇宙開発研究所」では、秋田産観測ロケット開発を目指し、気象観測装置によるデータ取得及び打上回収システムの技術実証を目的に、気象観測ロケット試作機の打上実験を2回行った。どちらも打ち上げに成功し目的を達成した（10月26日、3月27日）。

○本学に所属する若手研究者の研究成果の公開を奨励し、研究意欲の向上を図るため、学術誌への論文投稿に必要な経費の支援を行う「平成25年度秋田大学若手研究者論文投稿支援事業」を始めた。本学の専任及び特任の准教授、講師、助教のうち、平成25年4月1日現在で45歳以下の若手教員を対象とした。

○本学教職員・学生の研究成果を海外へ広く発信するため、英語論文の書き方から投稿までの手順やコツなどを紹介し、論文投稿を促すとともに、論文掲載率の向上を目指すため「英語論文書き方ワークショップ～研究成果を海外にアピールするために～」を開催した。初回である今回は、学内のニーズ調査も兼ね、事前アンケート等での要望を踏まえ、生命科学・医学系などのライフサイエンス分野に絞った開催とした（2月18日、参加者48名）。

■知的財産の活用

○大学発ベンチャーの起業に向けた支援を行い、有限責任事業組合エルピーエス研究所（代表：天野憲一氏）を「秋田大学発ベンチャー」の第一号に認定した（12月24日）。この企業は、天野氏の秋田大学在職時の知的財産をもとに、リムルス試験のために用いる標準品及び免疫学・細胞生物研究に用いる試薬としてエンドトキシンを製造、販売している。

○本学の有する査定特許の利活用について把握するため、市場調査に向けて検討を行い、平成26年度中に審査請求期限を迎える出願案件についての市場調査をすべきとの方向性が打ち出され、外部機関2社に調査を依頼することとした。

○研究者の知財マインドの向上、中小・ベンチャー企業における知財経営の推進のため、「地域の産業界と大学のための知財戦略セミナー～地域発のイノベーション創出をめざして～」を開催した（10月24日、参加者48名）。

○知的財産を核とした産学金連携等の推進のため、金融機関の取組と大学の知的財産活動を連結し相互理解し合うことで産業界への知財融資を目指し、株式会社フィデア総合研究所と共同で「地域密着型金融財産セミナー」を開催した（2月20日、参加者27名）。

○知的財産の活用促進のため、「イノベーション・ジャパン2013—大学見本市—」に出願特許をもとにした研究シーズを出展（8月29～30日）し技術移転活動を行ったほか、「秋田大学新技術説明会」を行い、ライセンス・共同研究可能な5つの研究シーズについて、発表及び技術移転活動を行った（3月14日）。

■研究協力・研究連携に係る取組

○第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン「学術大型研究計画」において、「リピドーム研究を推進する日本脂質コンソーシアムの形成」を本学研究者が国内15研究機関と共同提案し、「マスタープラン2014」への掲載が決まった。

■産学官連携活動の推進

○秋田県等関係機関と連携し、県内企業をはじめとする企業人材をグローバルかつイノベーション創出可能な人材を育成すること、また、企業の課題解決及び研究開発力の高度化支援を行うことにより、地域社会の発展に寄与することを目指し「グローバル&イノベーション人材創生コンソーシアムあきた」を設立し、設立総会を開催した（1月31日）。

入会企業には、本学教員をアドバイザープロフェッサーとして配置し、企業の課題解決や研究・開発等について目利き支援を行うこととしており、今後、共同研究や新たな事業展開が期待できる。また、将来的な技術者としての雇用に視野に本学学生のインターンシップの受け入れのほか、最新技術・専門知識を習得できる社会人の学び直しやスキルアップ教育なども予定している。

○産学官の連携を深め、地域の発展に貢献しようと秋田大学大学院工学資源学研究科等4団体による合同フォーラム「持続可能な社会の実現と人材育成」を開催した。「持続可能な社会の実現と人材育成」をテーマに9人が講演し、県内企業、自治体、大学関係者らが参加した（2月27日、参加者110名）。

○経済産業省の産学連携推進体制整備事業である「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（モデル構築・モデル実証事業）」に「ノウハウ等の保護を図るために、意匠、商標権等の活用を行う産学連携モデル」が採択された。この事業において、地域工業会と連携し、県内企業と医学部附属病院が中心となり、医療現場のニーズに基づく試作品製作を行った（「尿器キャップ」・「点滴スタンド用折りたたみ型フック」・「車イス用バッグ」・「氷枕固定カバー」・「術後の病衣（大人用ロンパース）」・「カテーテルホルダーの改良」）。さらに工学資源学研究科と医学系研究科の研究者の共同出願による特許技術を活用した「マウス用小型体脂肪率測定装置」の試作開発を県内企業と共同で行った。

■外部資金等獲得に係る取組

○研究成果等を公開する場の提供及び新たな連携の創出による外部資金獲得を目指した「産学イブニング・サロン（SESSA）」を毎月1回開催し、地域産業界及び研究機関等に研究シーズの発信を行った（今年度の参加者数は平均41名）。

○本学の若手研究者の研究面でのより一層の活性化を目的とし、本学の今後の発展に資する学術研究を支援するため、学内公募により経費配分を行う「平成25年度秋田大学若手研究者基礎研究支援事業」を始めた。本事業は、研究キャリアをスタートさせて間もない研究者、もしくはある程度のキャリアを積んだ若手研究者が、科研費等の基礎研究費の獲得のための経験を積むことを主として支援するものであり、平成25年4月1日現在で、男性研究者45歳未満の者、女性研究者50歳未満の者が行う今後の発展が期待できる研究を対象としている。

○研究プロジェクト推進及び外部資金獲得支援のため、産学連携推進機構にリサーチ・アドミニストレーター（以下、URAと記載）を配置し、研究の初期段階から実用化段階まで一貫した研究支援を行うこととした。

また、同URAは「医薬工連携を中心に、産学連携のサロンを立ち上げるなど秋田のリーダー的な役割を担い、さらにA-STEPなどで高い採択実績をあげるなど、特筆すべき実績が評価できる」との理由で、JST平成25年度イノベーションコーディネータ賞（若手賞）を受賞した。

○JSTの研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）探索タイプについて、提案内容の事前相談、申請書のブラッシュアップ等をURAが行い、8件の研究テーマが採択された（申請43件、採択率18%）。

■北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト（弘前大学、岩手大学、秋田大学）

○平成25年度は応募区分を、「プレリサーチ型」と「課題対応型」に分けて公募を行い、10件の応募の中から5件の連携推進研究プロジェクトを採択した。
なお、「プレリサーチ型」は、従来のものとは異なり、外部競争的資金等の獲得による継続・発展可能性調査、準備研究を対象としている。

その他の取組（1）～（4）【年度計画No, 26～44】

（1）社会連携・社会貢献に関する取組

■地域創生センターの活動

○秋田県内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、地震・津波災害から命を守るための授業を年間37回実施し、また、秋田県内自治体職員・地域住民・町内会自主防災組織・企業・学校教員等への地震・津波に対する防災・減災における講演会を年間40回実施した。なお、消防庁主催の市町村災害対応支援事業において、茨城県小美玉市（1月28日）、栃木県日光市（2月6日）、埼玉県狭山市（2月14日）、青森県むつ市（2月19日）の4市でそれぞれ防災に関する講演を行った。

○日本海中部地震発生から30年目の節目（5月26日）に、基調講演やパネルディスカッションをとおして日本海中部地震を振り返り、そこから得た教訓を今に活かし、未来へつなげていくことを目的として、秋田大学主催、秋田県、男鹿市、男鹿市教育委員会共催でシンポジウム「日本海中部地震の教訓を明日へ伝える—過去から学び、未来へつなげるために—」を開催した（参加者約130名）。

○地域創生センター主催で、本学教員が医学や健康について解説する「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」を美郷町で開催した（10月2日、参加者約110名）。また、同町との連携事業として「美郷フェスタ2013」に参加し「秋田大学音楽教育講座学生によるコンサート」を実施した（10月26日）。

○全国学力・学習状況調査等で優れた成績を残す秋田県の教育情報を発信することを目的に、一般社団法人国立大学協会との共催事業として「平成25年度大学改革シンポジウム『地域力を生かした教員養成システム～“教員養成秋田モデル”&横手分校の取り組み～』」を横手市で開催した（1月11日）。

また、シンポジウムの前日の1月10日には、本学横手分校が同市で実施中の「教育ミニミニ実習」（教員を目指す高校生・大学生を対象とした横手分校の教職体験プログラム）の視察を行った。

■各分校の取組

<横手分校>

○昨年度に引き続き、今年度も横手市山内三又地区の方の指導のもと、学生有志が秋田大学オフィシャルいぶりがっこ「いぶりばでい」の製造に携わり、製品完成後は、取引店舗への挨拶や店頭販売も行った。

その他の活動は、教職体験プログラム「教育ミニミニ実習」、「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」（8月28日、参加者約120名）、平成25年度「高齢者の健康増進プロジェクト秋田大学開放講座」（大学院医学系研究科保健学専攻作業療法学講座主催、横手分校協力）を3回（10月26日、11月2日、12月7日）開講、横手駅前商店街振興組合等が主催する「エコライフフェスタ25」への協力（8月3～4日）、同市山内三又地区で開催された「雪中運動会」（2月23日）への学生の参加等がある。

<北秋田分校>

○北秋田地域振興局主催、北秋田分校協力による「田んぼアート」事業を行い、春には田植え、秋には地元の小学生、高校生と一緒に稲刈りを行った。また、夏には阿仁の花火大会への協力、冬には、後援事業として「スノーキャンドルストリートinあに」へ参加し、学生が地区道路沿いをミニかまくらやスノーキャンドルで飾り付ける作業に地域の方と一緒に取り組んだ。

その他の活動は、「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」（9月18日、参加者約200名）、「おもしろ理科実験教室」（10月27日）、「ワクワク子ども科学教室」（11月17日、参加者約450名）、「ふるさとの未来・再考！フォーラム」（12月8日、参加者約170名）の開催等がある。

<男鹿なまはげ分校>

○男鹿市をはじめとする県央地域へ大学の教育研究資源を発信する拠点として、「男鹿なまはげ分校」を開設し（9月30日）、学力底上げの促進、地域特性を考慮した防災・減災の調査研究、地域資源を活用した食文化の伝承活動に取り組む予定である。分校設置は横手、北秋田に次ぎ3カ所目となる。

また、男鹿市教育委員会と共催で、平成26年春に中学校へ進学する同市内の小学校卒業生を対象に、平成25年度中学準備教室「男鹿なまはげ塾」を開催した（3月20～22日）。この教室では、男鹿市教育委員会の教育相談所職員による講話やALT教員による英語講座に加え、本学学生が、参加した生徒にアドバイスや学習支援を行った。

■「地域に開かれた大学」の推進

○平成25年度文部科学省補助事業「地（知）の拠点整備事業」に採択され、事業参画自治体である秋田県及び横手市、北秋田市、潟上市や地域住民との協働作業を進め、超高齢社会においても希望を有する「秋田発の地域生活モデル」の構築、そして地域から愛され、地域から必要とされる大学の形成を進めるため、以下3つのテーマ、5つの課題に取り組む。

- ・テーマ1「高齢社会における安全安心な地域づくり」
 - 課題1：豪雪地帯の積雪寒冷期における地震防災（横手市）
 - 課題2：広い低平地における津波対策（潟上市）
- ・テーマ2「高齢者に安心を提供する医療看護による地域づくり」
 - 課題1：在宅看護・医療を考える地域ネットワークの形成（横手市）
- ・テーマ3「地域文化振興による元気な地域づくり」
 - 課題1：鉱山の隆盛がもたらした阿仁文化の現代への活用（阿仁の今昔物語）（北秋田市）
 - 課題2：豊川小学校跡地を活用した、地域住民の心のよりどころとなる多目的交流施設等による地域活動の活性化（潟上市）

また、横手市と共催で「秋田大学『地（知）の拠点整備事業』フォーラム2013 in 横手～一人ひとりを大切にし、自立した高齢社会に向けた地域づくり～」を開催し、協働で取り組んでいる2つの課題について、事業報告を行った（2月4日、参加者約200名）。

○県内中学生等の大学訪問を31団体受け入れ、総合学習（職場体験、大学施設見学）への協力指導を行ったほか、大学開放授業「秋田大学子ども見学デー～キミの“わくわく”見つけにいこう！～」を開催、小中学生とその保護者を対象に244名の参加者が11の見学・体験コースに分かれて各プログラムを体験した（8月7日）。

○本学における社会人学び直し事業として、秋田大学アドバンスト・エデュケーション・カリキュラム（AAEC事業）を試行的に後期（10月）から開始した。具体には、「地域防災学コース」、「エネルギー・資源学コース」、並びに「地域産学連携コース」の3コースを開講し、大学院工学資源学研究科博士前期課程の講義を科目等履修生に準じ履修させた。履修生は、合計9名（内訳：秋田県職員3名、秋田市職員4名、企業2名）であった。なお、企業からの履修生1名は、平成26年度から大学院工学資源学研究科博士後期課程の社会人入学が決定したなどの効果があった。今後、受講料や履修方法について社会ニーズを踏まえた方法を検討する。

○秋田大学技術系職員の教育研究等で活用する専門技術を地域の方々に広く知ってもらうことを目的に「秋田大学総合技術部第五回テクノフェスタ～来て、見て、体験してみよう！～」を開催した。過去4回のテクノフェスタの経験とアンケートから、本年度も児童・生徒向けの技術体験を合計11企画し実施した。参加者は技術系職員の指導を受けて、実験や実習技術を楽しみながら体験した（11月9日、参加者約270名）。

○中学生を対象に大学での研究活動の内容や成果を分かりやすく説明し、科学的な視野を広げ教養を深めさせるとともに、大学と中学校が連携して職業への意識や進路意識を高揚させることを目的に、最先端・次世代研究開発支援プログラム（以下、NEXTプログラムと記載）採択者3名による交流会「秋田大学ジュニア・メディカル・サイエンス・ミーティング～秋田大学の最先端医学系研究室をのぞいてみよう～」を教育文化学部附属中学校で開催した（11月19日）。このことをきっかけに、生徒からの希望でNEXTプログラム採択者の研究室訪問・見学が行われた（1月10日）。

■自治体や他研究機関との連携による活動

○秋田県、能代市と「宇宙関連分野における連携協力に関する覚書」を締結した（12月5日）。今後は、この覚書に基づき、秋田県内での宇宙関連活動をサポートする非営利型一般社団法人の設立検討（※平成26年4月1日付で秋田県内に「あきた宇宙コンソーシアム」設置）のほか、毎年夏に能代市で開催している日本最大規模の学生、社会人によるロケット打上及び自律ロボット制御のアマチュア大会「能代宇宙イベント」等の運営や県内企業の協力を得て観測ロケットの実験を進める。

○昨年度に引き続き、今年度も秋田県からの委託事業である「あきたサイエンスクラブ科学講座」を実施し、「自然を彩り暮らしを支える分子の世界」のテーマのもと、ベンチャーインキュベーションセンターの最新鋭装置を使用しながら、分子サイエンスの面白さ・楽しさを秋田県内の中学生・高校生に伝える取組を行った（7月29日～8月1日、平均参加者人数17名/日）。

○秋田県、男鹿市、一般財団法人衛星測位利用推進センター、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTドコモ、エポネット株式会社と共同で、「準天頂衛星初号機」（愛称みちびき）を活用した日本初の災害情報提供・避難誘導システム実証実験を男鹿市で行った（3月11日）。この実験は、大規模災害時、地上の通信網が使えなくなることを想定したもので、人工衛星から送られてくる位置情報をスマートフォンで受信して避難所をめざすものである。

○東成瀬村教育委員会主催の「グローバル“夢”ミーティングin東成瀬」に11カ国12名の本学外国人留学生が参加した。この合宿は、夏休みを利用して同村内の小学6年生と中学3年生全員を対象に、英語でのコミュニケーション能力向上を目指し、学習発表からレクリエーションまで全て英語で行うものである（8月3～4日）。ゲームや国際交流会の中で、英語でコミュニケーションを取り、互いの地域や文化などを紹介し合い、質問し合うことで国際理解を深めた。

○秋田大学東京サテライトオフィスが入居している東京工業大学CIC（キャンパス・イノベーションセンター）がある東京芝浦で毎年開催されている「芝浦運河まつり」に合わせて、地元の子どもたちに科学・理科への興味を持ってもらうことを目的に、山形大学、高知工科大学と合同で「科学・理科体験教室」を開催した。本学は「アンモナイトの観察から1億5,000万年前の世界を体験！」と題して教室を開催し、参加者は、ミニ講義の後、学生のサポートを受けながら実際に砥石を使ってアンモナイトの化石を削る作業を行った（参加者約130名）。

（2）国際化に関する取組

■「国際資源学」の教育研究活動の展開

○平成26年度の国際資源学部新設に向け、連携協定を結ぶ国内外の関係大学との交流を推進することを目的に、「資源学教育の発展に向けた協定校フォーラム」を開催した。モンゴル、ボツワナ、カザフスタン、ドイツ、スウェーデン、カタダなど海外14カ国の16大学と、資源分野の研究に取り組む国内6大学から約50名の研究者が参加し、最後に研究の質向上を目的に大学間の人的交流を進めるなどとした「秋田宣言」を採択した（11月19日）。

○国際資源学教育研究センターでは、日本学術振興会研究拠点形成事業及び日本学生支援機構留学生交流支援制度の支援を受け、初年度から参加しているモンゴル、カザフスタン、ボツワナに、昨年度新たに大学間協定を締結したタイ、フィリピン、インドネシアの3大学を加えた計6大学の資源分野より、12名の研修生を受け入れ、第3回となる「持続可能な国際資源学ショートステイ（SS）プログラム」（10月7日～11月1日までの4週間）を実施した。

同プログラムでは、昨年度と同様に、資源学全般にわたる講義に続いて、関連機関の協力のもと、秋田県・岩手県にある資源関連施設の実地見学を行った。第3週目以降は、参加した研修生の専門に合わせて、各教員の指導を受けながら研修生がそれぞれの個別研究に取り組み、研究成果を発表した。高度な人材の教育や資源学研究の推進を図る同プログラムを基点とし、本学と参加した研修生の国々との間で、より密なネットワークを構築していくことが期待される。

■外国人留学生の受け入れのための学習・生活環境の整備

○外国人留学生の生活環境改善の一環として、以前からハラルフードを秋田大学生協に導入する要望があったムスリム学生へ聞き取り調査を行ったほか、既にハラルフードを導入している国際教養大学に訪問・視察を行った。今後、ハラルフードの導入について秋田大学生協と協力して取り組んでいく。

○通信速度が不足し不便だった国際交流会館のLAN配線・通信設備を更新し、インターネット環境を改善したほか、寄附物件の一軒家を確保し、外国人留学生用宿舎として利用している。

○本学の外国人留学生の日本文化に対する理解を深めるとともに、外国人留学生同士の交流を図るため、「留学生交流実地見学旅行」を実施し、今年度は主に県北・仙北地域を周り、史跡「尾去沢鉱山」、後生掛泥火山の見学や陶芸体験等、秋田の自然や歴史・文化を体験した（7月6～7日、参加者9カ国：24名）。

■国際連携協力

○本学と国際協力機構（以下、JICA）は、他大学、企業等の方々の参画も通じて、開発途上国において持続可能な資源開発を促進し、社会経済の発展に貢献するとともに、国際社会への鉱物資源の安定供給、ひいては、日本の資源確保に寄与する知日派・親日派の人材が生まれるよう育成を進めることを目的として、資源分野の戦略的連携合意書を締結した（11月19日）。

本学とJICAの連携・協力事項は以下のとおりである。

- (1) 秋田大学へのJICA研修員の受け入れによる開発途上国政府の行政官、大学教員の育成
- (2) 秋田大学院生のJICAインターン受け入れ、ボランティア派遣等、秋田大学における資源分野におけるグローバル人材の育成事業とJICA事業の連携
- (3) 秋田大学教職員等のJICA調査団への参団、プロジェクト形成等への支援
- (4) 教員養成、カリキュラム改善等の開発途上国における資源系大学の能力強化
- (5) 連携講座等への講師派遣、セミナー・シンポジウム等の後援
- (6) JICAボランティア事業への参加促進と国民参加型事業への協力

本連携合意書の締結により、本学とJICAの間で連携を強化するだけでなく、本学を中心に秋田県における国際協力活動を一層推進し、県のグローバル化や発展にも寄与することが期待されている。なお、JICAと国内大学との連携は27校目、資源分野では初めてで、東北の大学との連携も初めてのものである。

○ニューファンドランドメモリアル大学（カナダ）、ルレオ工科大学（スウェーデン）、モンゴル民族大学（モンゴル）、カーティン大学（オーストラリア）、マラヤ大学（マレーシア）、サンチアゴ大学（チリ）、エドゥアルド・モンドラーネ大学（モザンビーク）、インド工科大学マドラス校（インド）と全学協定を締結し、大学間協定は27カ国・地域51大学となった（平成26年3月21日現在）。

○平成26年1月11日から13日まで安倍晋三首相が経済ミッションとしてモザンビーク共和国（以下、モザンビーク）を訪問した際、安倍首相及びモザンビークのゲブーザ大統領立ち会いのもとモザンビークにあるエドゥアルド・モンドラーネ大学と学術交流協定を締結した（1月12日）。

同大学と連携を深めることで、平成26年4月開設の国際資源学部をはじめ秋田大学における教育・研究の推進につながることが期待される。今後は、同大学の研究者、交換留学生の受け入れ、本学の交換留学生の派遣等を行う。

■学術交流等の推進

○昨年度に引き続き、今年度も秋田大学学生海外短期研修支援事業を実施し、参加学生に経済的支援を行った。本事業により、今年度はフィリピン大学（3名）、フライブルク大学（4名）、ビクトリア大学（4名）の3大学に計11名を派遣しており、専門分野に関する高度な知識の獲得及び国際社会に通用する語学能力の向上を目指している。

○昨年度、大学間協定を締結したタイ王国の王立チュラロンコン大学内に、本学にとって2つ目の海外拠点となる共同研究室を開設した(4月25日)。この共同研究室は、本学の研究者や学生の現地調査・研究の拠点となるほか、本学に関する広報資料及び学術文献を常備し、本学に関心のあるタイの研究者や学生に対して情報提供を行う役割も持っており、留学フェア等の際に活用した。また、隣接するミーティング室にはテレビ会議システムを設置し、本学との間で遠隔授業や留学希望者の面談、さらには来日前のオリエンテーションを行うことが可能となっている。なお、同拠点の管理は、当面、チュラロンコン大学のスタッフに委ねられる予定だが、既に共同研究を行っている本学のチームが使用を開始している。

○昨年度、大学間協定を締結したブータン王国の王立ブータン大学健康科学院の教員2名が医学部保健学科にて2週間研修を行った。1週目は、看護学専攻教員が日本の看護システム、アディクションやDV、秋田の文化等の講義を担当し、また、本学で「ブータン王国の現状と王立ブータン大学の役割」と題した講演会を、日本赤十字秋田看護大学では「国際交流シンポジウム」を行い、ブータンの医療制度や「国民全体の幸福度」を示す独自の“尺度”である国民総幸福量GNH(Gross National Happiness)について理解を深めた。2週目は、本学附属病院(主に産婦人科病棟)や横浜の助産院で研修を受ける等、ブータンの看護の改善点を考える良い機会となった。

(3) 附属病院に関する取組

(教育・研究面)

○広く県内への医師の定着、増加に向けた活動をすることを目的として、秋田県との共同で「あきた医師総合支援センター」を4月に設置した。当センターに、特任教員2名を配置し、修学資金貸与者を含む、広く医学生、研修医や医師のキャリアプラン形成のための支援や臨床教育を推進している。

(診療面)

○県内全域にわたる慢性腎臓病地域医療連携の拠点構築を目指し、「腎疾患先端医療センター」を4月に設置した。当センターに、教員3名(教授、特任准教授、特任助教各1名)を配置し、腎移植等の先端医療を実施するとともに、腎疾患の予防、腎代替療法及び腎移植等の普及啓発活動を推進している。

(運営面)

○附属病院における災害対策の徹底及び地域の災害拠点としての役割を担い、医療行為の適切な遂行を期することを目的とした「秋田大学医学部附属病院災害対策規程」を定め、大規模、広域災害発生に対しての体制強化を図った。また、本規程に基づき、災害対策マニュアルの改訂、災害時の行動マニュアル(アクションカード)を部門ごとに新たに作成し、火災訓練、地震対応初動訓練を本格的に行うとともに、全職員を対象としたマニュアル説明会を開催し、災害対策に係る意識啓発に努めた。

○附属病院の中央診療施設の長等については、これまで医学専攻・附属病院所属の教員のみが担っていたが、規程の整備によって保健学専攻教員の登用も可能とした。多職種協働の推進により、病院運営体制の更なる強化を図っていくものである。

(4) 附属学校に関する取組

○公開研究協議会や学部との共同研究のあり方に関して、7月に秋田市内の全小中学校の管理職と研究主任を対象にしたアンケート調査を行った。その結果から明らかになった附属学校園への期待と要望などを、附属学校運営会議や附属学校地域連携協議会に提示し、認識の共有を図った。

また、学部教員と附属学校園との共同の研修会を開催し、「公開研を含めた学部と附属の共同研究のあり方について」をテーマにして、学部教員からの問題提起や報告、附属幼稚園からの報告、学部実務家教員からの報告などにより、改善の道筋を探る機会を持った。教科や領域によって附属と学部との連携・共同の進み方に差があること、学部と附属との教員同士の日常的、長期的、計画的で親密な教育・研究交流が必要であること、秋田県・秋田市の各種研究会との連携を深めること、学部学生の教育実習事前指導での参加の改善が必要であることなどが課題として挙げられた。

○秋田県教育委員会、秋田市教育委員会において、附属学校園に関わる連絡窓口を設定してもらい、それぞれ1回の連絡会を開催した。

また、附属学校地域連携協議会を設置し、秋田県教育委員会、秋田市教育委員会の窓口になっている担当者を委員として加え、第1回附属学校地域連携協議会を開催した。なお、同協議会では、各校園の学校評議員の代表者にも参加してもらうことで、各校園の状況を踏まえ、附属の人事交流のあり方、公開研究協議会等による研究発信のあり方、附属の教育条件の改善など幅広い意見交換が行われた。

さらに、教師力向上協議会を、秋田県教育委員会、秋田市教育委員会との間でそれぞれ1回ずつ、計2回開催した。教職大学院の設置に向けた協力や、来年度の新カリキュラムに伴う教育実地研究の必修化等に関して意見交換を行い、協力を得られることとなった。

○いじめ防止対策推進法や、文部科学省の体罰に関する通知を踏まえ、附属学校園の危機管理マニュアルを点検し、見直しを行った。各校園で精粗があったが、検討の結果、全ての校園において体系的、網羅的な危機管理マニュアルを作成することができた。また、「教育文化学部附属学校園いじめ防止基本方針」を作成し、本方針に基づき小学校、中学校、特別支援学校でそれぞれ「いじめ防止基本方針」を作成した。

関連して、いじめや体罰などの問題に対応するため、学部に、「附属学校子どもの人権委員会」と、その下部組織である「附属学校子どもの人権侵害調査部会」を平成26年4月から設置することとし、要項等を作成した。小学校、中学校、特別支援学校においても、それぞれ「いじめ防止委員会」を置くこととした。

さらに、これまでの附属学校規程には学部と附属学校園との関係を規定する内容があまりなかったことから、特に災害等の事故があった際の報告義務などを定めるため、附属学校危機管理規程を作成するとともに、危機管理報告書等についても様式を定めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■勤務環境の改善【年度計画No, 46】

- 教職員の意識改革を促す取組として下記の取組を実施した。
 - ①秋田大学研究支援員取扱要項に基づき研究支援員の配置を募集し、3名の女性教員に7名の研究支援員の配置を決定した（5月）。
 - ②県内の大学等と連携して行っている代替要員制度人材情報データベースの情報更新等を当該連携大学等に依頼し、情報更新等を行った（6月）。
 - ③ニュースレターやホームページにおいて、本学の育児・介護への支援に関する制度を活用した仕事と生活の両立の好事例（病児・病後児保育室の活用、男性職員の育児休業取得など）を提示した（8月、9月）。
 - ④育児と仕事の両立を実現するために、教職員との意見交換の場として「平成25年第1回コロコトナーキング」を開催した（9月5日、参加者23名）。
 - ⑤介護と仕事の両立を実現するために、教職員との意見交換の場として「平成25年第2回コロコトナーキング」を開催した（12月5日、参加者15名）。
 - ⑥研究支援員の追加募集を実施し、1名の女性教員に2名の研究支援員の配置を決定した（11月）。
 - ⑦教職員のワークライフバランスの相談窓口として臨床心理士への相談サービス（毎週木曜日）を開始した（2月）。
 - ⑧「女性大学院生・学部生のためのキャリア・パス講演会」を開催し、研究と家庭の両立に向けて、学生のみならず、教職員の意識啓発も推進した（2月12日、参加者27名）。

■男女共同参画の推進【年度計画No, 47】

- 男女共同参画を推進し、女性教員の比率を高めるとともに、研究環境の改善や支援のため、下記の取組を実施した。
 - ①部局別の女性教員比率データを毎月集計し、現状把握と状況推移を精査することにした（4月）。
 - ②女性教員比率向上のための促進策の取組状況として、女性教員比率目標値の達成のために2%以上増加させた部局（教育文化学部、医学系研究科（保健学専攻））に対するインセンティブ経費（300万円）の配分及び公募による採用又は女性教員比率向上を目的とした採用と認められる女性教員（国際交流センター1名、教育文化学部3名、医学系研究科（保健学専攻）3名）に対するスタートアップ経費（10万円）の配分を行った（5月）。
 - ③平成25年度文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者活動支援事業（拠点型）に採択され、女性研究者支援への取組について検討した（8月）。
 - ④「平成25年度秋田大学男女共同参画推進フォーラム」を開催し、女性の活躍促進とワークライフバランスの実現に向けて、教職員の意識啓発を推進した（11月15日、参加者65名）。
 - ⑤秋田大学優秀女性研究者表彰要項に基づき、1名を表彰した（12月）。
 - ⑥「女性研究者のためのスキルアップセミナー・交流会」を開催し、英語論文の書き方の指導を行うなど、女性研究者への支援を行った（3月3日、参加者37名）。
 - ⑦平成25年度文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者活動支援事業（拠点型）に係る「女性研究者支援コンソーシアムあきた」を設立した記念シンポジウムを開催し、外部講師による企業での女性の活躍促進の紹介のほか、秋田県立大学長、県産業技術センター長並びに本学学長により持続可能な女性研究者支援のあり方を検討した（3月14日、参加者45名）。

■事務等の効率化・合理化【年度計画No, 48】

- 本学の事務組織間における連携をより強化するとともに、事務上の諸課題に関する審議をし、もって事務の円滑な業務運営を推進するため、従来の改善合理化委員会を改め、事務連絡協議会を設置した（4月）。
- 法制執務支援システムへ規程データの追加構築を行い、運用体制の充実を図るとともに、システムの運用を通して、「学内諸規則の制定改廃マニュアル」運用時との相違点を抽出し、改善すべき点のデータ蓄積を図った。

■人事交流の促進、外部人材の登用【年度計画No, 49】

- 学外機関との職員の人事交流について、下記を実施した。
 - ①平成24年度に引き続き、学外機関との人事交流等を次のとおり実施した（4月）。
 - (1)北東北3大学間による人事交流（岩手大学）（1名）
 - (2)秋田県との人事交流（1名）
 - (3)経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名）
 - (4)文部科学省関係機関行政実務研修への派遣（1名）
 - (5)日本学術振興会国際学術交流研修制度への派遣（1名）
 - (6)独立行政法人大学評価・学位授与機構への派遣（1名）
 - ②秋田大学並びに蘭州大学職員相互派遣研修として、本学職員1名を蘭州大学に派遣した（9月1日～11月27日）。
 - ③人事交流者等による報告会を実施した（1月31日、報告者5名、出席者45名）。
 - ④平成26年度の人事交流（対象機関、候補者）について検討を行い、学外機関との人事交流等を次のとおり実施することとした（1月～2月）。
 - (1)北東北3大学間による人事交流（岩手大学）（1名）
 - (2)秋田県との人事交流（1名）
 - (3)経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名）
 - (4)文部科学省関係機関行政実務研修への派遣（1名）
 - (5)独立行政法人大学評価・学位授与機構への派遣（1名）
 - ⑤秋田大学並びに蘭州大学職員相互派遣研修として、蘭州大学職員1名の受入について検討した（3月）。

- 英語による事務業務を遂行できる能力を有する事務系職員及び国際戦略をスムーズに実行するため、外国語能力を有する事務系職員を広く確保するための方策として、本学独自の選考による採用を実施するため、「英語技能に特化した事務系職員の選考採用について」を制定（9月9日）し、2名を採用（11月1日付及び1月1日付）した。

■外部資金等獲得に向けた取組【年度計画No, 50】

- 研究プロジェクト推進及び外部資金獲得支援のため、産学連携推進機構にURAを配置し、研究の初期段階から実用化段階まで一貫した研究支援を行うこととした。また、同URAは「医薬工連携を中心に、産学連携のサロンを立ち上げるなど秋田のリーダー的な役割を担い、さらにA-STEPなどで高い採択実績をあげるなど、特筆すべき実績が評価できる」との理由で、JST平成25年度イノベーションコーディネータ賞（若手賞）を受賞した。
- JSTの研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）探索タイプについて、提案内容の事前相談、申請書のブラッシュアップ等をURAが行い、8件の研究テーマが採択された（申請43件、採択率18%）。

○イノベーション創出総合研究機構設置要綱を制定し、学内外の研究者（学内の専任教員3名以上）で組織するプロジェクト研究所の公募を開始した。平成26年3月31日まで合計13の研究所の設置を承認し、今後はそれぞれの研究所が確実に外部資金等を獲得し、より高度な研究や研究の活性化が図られるよう研究活動を支援する。

○知的財産を核とした産学金連携等の推進のため、金融機関の取組と大学の知的財産活動を連結し相互理解し合うことで産業界への知財融資を目指し、株式会社フィデア総合研究所と共同で「地域密着型金融財産セミナー」を開催し、意見交換を行った（2月20日、参加者27名）。

■管理的経費の節減【年度計画No, 53】

○財務データから作成したセグメント別一般管理科目別増減表を各部局に示し一般管理費の削減に努めることとした。また、定期刊行物等の契約部数の更なる見直しを行い平成25年度実績は対前年度17部減の△448千円となった。

■保有資産の有効活用の推進【年度計画No, 54】

○学内で不要となった物品について、学内用ポータルサイト（AU-CIS）の掲示板に載せ、新たな引き取り手を探すことにより、物品の処分費の抑制とリユースマインドの醸成を図っている。

また、附属図書館では、寄贈されたが残念ながら蔵書にできなかった図書や、除籍図書の再活用のため「図書リユース市」を開催した。初の開催となった今回は、会場前に長い行列ができるほどの賑わいを見せ、出品した1,762冊中607冊の引き取り手が見つかった（11月14日、来場者176名）。

■情報公開、情報発信に関する取組【年度計画No, 56】

○国際資源学部の設置について、ウルトラマン（©円谷プロ）とコラボレーションした広告を山手線主要17駅の大型ボード20面にポスターとして掲出したほか、首都圏前線、千葉以東を走る電車内にも戸袋ステッカーとして掲出した。

○秋田大学東京サテライトオフィスは、テレビ会議システムを用いた学内会社説明会の開催や、新学部設置に関する広報等、就職支援（P.5 全体の状況就職支援に記載）及び入試広報等で積極的に活用され、首都圏への情報の発信拠点として機能している。

○最近の本学の動向及び今後の取組計画などに関する説明と質疑応答を通じて、本学の諸施策を報道関係者に理解を深めてもらうことを目的に、秋田県政記者会加盟の報道関係者と学長との懇談会を開催した（7月30日）。

■大規模災害への対応強化【年度計画No, 58】

○東日本大震災の経験から、防災、とりわけ地震及びこれに伴う火災への対応に特化して、通常時の態勢、災害発生時の初動態勢及び中・長期化が見込まれる場合の態勢等状況に応じた迅速・的確な行動体制の構築を目的とした「秋田大学手形地区防災対応マニュアル」が完成し、各部局長等へ配布したほか、学内用ポータルサイト（AU-CIS）にも掲載して、周知した。

○大規模災害等により、独自では十分な応急措置及び教育研究活動などの復旧・再開が困難な場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援などを実施することを目的に、東北地区7国立大学法人で「大規模災害等発生時における東北地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結した（4月25日）。

■情報セキュリティ基盤の強化【年度計画No, 60】

○平成26年4月9日のWindowsXPサポート終了に伴い、本学教職員に対しパンフレット配布や学内用ポータルサイト（AU-CIS）への掲示で周知し、また、事務系職員用のPC（450台）について、リース契約によりWindows7に一斉入れ替えを行った。

○昨年度試行した情報セキュリティ内部監査を、平成25年度監査基本計画書に基づいて「内部監査実施計画書」のとおり本格実施し、分類を5つに分けて、それぞれ現状及び問題点とリスク、改善案を示した（2月3～25日）。

○全学利用しているFirewallを、安定運用のための機能を向上した新しい機種に更新するとともに、学外に公開しているWebサーバ等の管理運用状況を調査し、その結果を踏まえてFirewallの管理体制を強化した。

○本学教職員及び学生のソフトウェアライセンス管理推進及びコンプライアンス向上を目的に、平成25年度は10月を「秋田大学ソフトウェアライセンス管理推進月間」として、ポスターの掲示、ソフトウェアライセンスに関するパンフレットの配布、事務系職員の利用するPCの現況調査を行ったほか、ソフトウェアライセンスに関する問い合わせ窓口を設置した。

また、外部から講師2名を招いて「情報セキュリティ特別セミナー」を開催し、「サイバー犯罪の情勢と対策」、「不正プログラムの脅威」についての講演をとおして、本学教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図った（10月11日、参加者55名）。

■法令遵守、不正防止に関する取組【年度計画No, 61】

○昨年度に引き続き、「秋田大学の役職員個人が直接受け入れた助成金等の取扱要項」と研究助成団体等からの寄附金（助成金）等の取り扱いの徹底についてのリーフレットをそれぞれ学内用ポータルサイト（AU-CIS）に掲載するとともに、新採用（異動）教員へリーフレットを個別送付した。

なお、3月には、助成団体の採択公表データと本学奨学寄附金受入状況との突き合わせを実施した。

○新採用教員研修において、法令遵守、不正防止等の研究者として守るべき事項について説明を行ったほか、本学教職員の産学連携活動における利益相反マネジメントについて、全教職員を対象とし、利益相反の状況を調査・審査のうえ、ホームページで公表した。

○平成25年度「競争的資金等の取扱いに関する秋田大学不正防止計画」を策定し、学内用ポータルサイト（AU-CIS）により全教職員へ周知したほか、競争的資金等に係る内部監査を実施、適正な管理運営に努めている（7月16日）。

○平成26年2月18日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応するため、他大学の取組状況について情報収集を行い、関係事項の検討を進めている。

○本学における発注及び納品検収の方法を説明した検収マニュアルの充実を図るため、平成25年4月に改訂を行い、ホームページ及び物品請求システム掲示板に掲載するとともに、研究費の適切な執行管理のため、厳正な検収業務を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- 国際資源学部の設置に向け、下記の取組を実施した。
 - ・民間企業等の専門家・研究者、連携大学教員等の学外有識者を構成員に加えた新しい学部運営スタイル「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」を設置し、12月24日に合同会議を開催した。同会議において、学長が国際資源学部長候補者を指名した。
 - ・大学改革強化推進補助金「国際的資源学の世界的教育拠点形成及び次世代型学部運営の体現」により、連携大学・企業等への訪問活動、教育研究に必要な設備を導入するための委員会を設置し、設備の導入を開始した。
 - ・国際資源学部で予定されている「海外資源フィールドワーク」のための現地視察（アメリカ、カナダ、イギリス、モンゴル、インドネシア、タイ、ベトナム、アブダビ、ノルウェー）及びフィールドワーク（ケニア、モンゴル）を試行した。
 - ・9月1日付で6名、10月1日付で2名、11月1日付で1名、12月1日付で1名の専任教員を採用した。
 - ・5月末に文部科学省へ設置計画書を提出し、10月31日付で文部科学省高等教育局長から設置を可とする通知を受け、11月7日に学生募集の手続きを開始した。
 - ・推薦Ⅱ（募集定員13名、志願者44名）、私費留学生（募集定員5名、志願者8名）、前期（学外：東京、名古屋）（募集定員77名、志願者191名）・後期（募集定員25名、志願者214名）の入学試験を実施し、120名の定員に対し457名の出願があった。また、平成26年4月1日の開設に向け、クォーター制に対応したカリキュラムの構築や英語による専門授業等の実施に必要な設備等（語学学習システムの導入）の整備を行った。
 - ・凸版印刷株式会社と共同で、鉱山開発の現場を仮想体験できる「バーチャル鉱山実習システム」を開発した。本システムは、通常入ることが難しい、鉱山開発の現場を作業員視点で疑似体験できるVR（バーチャルリアリティ）システムとして、平成26年4月から開設する国際資源学部の講義で活用する。
 - ・安倍首相及びモザンビークのゲブーザ大統領立ち会いのもとモザンビークにあるエドゥアルド・モンドラーネ大学と学術交流協定を締結した（1月12日）。同大学と連携を深めることで、平成26年4月開設の国際資源学部をはじめ秋田大学における教育・研究の推進につながることを期待される。今後は、同大学の研究者、交換留学生の受け入れ、本学の交換留学生の派遣等を行う。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- 改革加速期間中における機能強化の取組として、全学的に学部組織を見直し、国際資源学部の新設、理工学部の設置、並びに教育文化学部の新課程を廃止し、地域文化学部の新設を決定した。また、グローバル化に対応した教育機能を強化するため「The ALL Rooms（語学自習室）」の充実を図ったほか、平成26年度から教養基礎教育科目の全科目のナンバリング実施を決定した。さらに、平成26年度新設の国際資源学部に学外者半数を含む「連携運営パネル」（構成員の半数は学外者）を設置し、12月24日に合同会議を開催したほか、学長が学部長候補者を指名するなど、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。なお、各分野（部局）におけるミッションの再定義に即した、本学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた取組状況については、以下のとおりである。

（教育文化学部・教育学研究科）

- ・ミッションの再定義に即した改組に伴い、新たに策定したアドミッション・ポリシーに基づく選抜方法を実施したほか、グラデュエーション・ポリシーも新たに策定のうえ、必要なカリキュラムを編成した。
- ・ミッションの再定義に即して、教員養成機能の強化、併せて3つの新課程を廃止して、新たな学科として再編した。この教育理念を実現するためにカリキュラムを編成し、また、再定義に示された教職大学院設置に向けての作業を開始した。
- ・学部改組に伴い、実践型授業を大幅に導入し、1年次から4年次までの一貫したプログラムを編成した。なお、実践型授業を円滑に進めるために、秋田県教育委員会・秋田市教育委員会との連携を強化した。

（医学部・医学系研究科）

- ・超高齢社会における地域包括ケア及び介護予防に関する実践ができる人材育成を目的とした「地域包括ケア・介護予防研修センター」設置に向けての検討を開始した。
- ・教育研究体制の強化を図るため、講座編成を見直し、「医学教育学講座」の設置により、各分野の基礎・臨床医学、学部横断的な医学教育の充実を図った。また、各科横断的な総合診療の領域を包括した「総合診療・検査診断学講座」を設置し、全人的総合的医療に対する社会的ニーズに対応する教育研究体制を整備した。

（附属病院）

- ・腎移植等の先端医療を実施するとともに、慢性腎不全の予防、腎代替療法及び腎移植の普及啓発を目的とした「腎疾患先端医療センター」を4月に設置した。本センターの設置により、秋田県内全域にわたる慢性腎臓病地域医療連携の構築を目指す。
- ・広く県内への医師の定着、増加に向けた活動をするを目的として、秋田県との共同で「あきた医師総合支援センター」を4月に設置した。当センターに、特任教員2名を配置し、修学資金貸与者含む、広く医学生、研修医や医師のキャリアプラン形成のための支援や臨床教育を推進している。
- ・病院敷地内に屋上ヘリポート（立体駐車場を併設）を設置し、救急患者に対する医療の質の向上、より迅速な救命救急体制を整備した。また、ヘリポートによる患者受入体制を整えたことで、特定機能病院、基幹災害拠点病院としての機能もより強化された。

（工学資源学部・工学資源学研究科）

- ・積極的な組織の見直しを行うことにより理学の部分を取り入れ、平成26年4月「理工学部」へ改組した。理工学部では新たに再編・集約した4つの学科に9つのコースを置き、理学と工学の分野で身につけた新しい発想により諸課題に取り組む人材を養成する。また、従来の「大学院博士後期課程機能物質工学専攻」を改組して、「大学院博士後期課程機能物質工学専攻」と併せて「大学院博士後期課程生命科学専攻」を新たに設置した。
- ・文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成『あきたアーバンマイン技術者養成プログラム』（平成20年度～24年度）」を引き継ぐ形で、秋田県との連携により「履修証明制度」による「あきたアーバンマイン開発マスター養成コース」を大学院工学資源学研究科（博士前期課程）に開設した。
- ・本学が秋田県並びに能代市とそれぞれ締結していた二者間連携協定に基づき、宇宙関連分野において相互の連携協力により地域の振興・発展に寄与することを目的として、本学、秋田県、能代市の三者間による「宇宙関連分野における連携協力に関する覚書」を締結した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 ① 業務・組織体制の見直し，改善も含め，戦略的・機動的な業務運営を行う。
 ② ワークライフバランスを考慮し，教職員の勤務環境の改善に取り組む。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【45】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ① データ分析・企画立案の機能を高め，分析結果に基づいた業務運営を行う。 | 【45】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・ 第1期中間計画期間（後半）と第2期中期計画期間（前半）の比較・分析を行い，それを基に戦略的な企画立案に活用する。 | III | |
| 【46】 ① 仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。 | 【46】 ・ 勤務環境改善に向けた施策の取組状況を中間評価し，その結果を検証し，必要に応じて改善を図る。 | III | |
| 【47】 ② 男女共同参画推進のため，女性教員比率を20%以上に高める。 | 【47】 ・ 女性教員比率の状況を中間評価し，目標達成に向けた具体策を実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

- 2 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ①機動的な事務組織体制を整備し、本学の理念を実現するための教育研究活動を支援する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|--|---|----------|------|
| 【48】 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。 | 【48】 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・新学部設置及び学部改組並びにミッションの再定義に応じた大学組織体制について検討を行い、新体制に即した事務組織を構築する。 | III | |
| 【49】 ②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。 | 【49】 ・外部人材活用，人事交流の実績・成果を中間評価し，必要な見直しを行う。 ・引き続き，人事交流者の報告会等を実施する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①組織運営の改善に関する目標

■戦略的・機動的な業務運営【年度計画No, 45】

○平成23年度に策定した「国立大学法人秋田大学第2期吉村プラン」(アクションプラン)の実現に向け、各理事、副学長が所掌する「平成25年度秋田大学マニフェスト」を作成した。また、「平成24年度秋田大学マニフェスト自己評価報告書」を取りまとめ、学内で共通認識を持つことを目的に、学内用ポータルサイト(AU-CIS)に掲載し、公表した。

○平成26年4月からの国際資源学部の設置及び学部改組による本学の4学部体制への移行に伴い、情報発信力を強化し、本学の知名度・信頼性をより一層向上させることを目的として、これまで使用してきた大学ロゴマークを廃止して新たなロゴマークを作成した。また、新ロゴマークの全学的かつ効果的な利用促進のため、規程を整備するとともに、デザインマニュアルを策定し、1月から新たなロゴマークの運用を開始した。

■勤務環境の改善【年度計画No, 46】

○秋田大学研究支援員取扱要項に基づき研究支援員の配置を募集し、3名の女性教員に7名の研究支援員の配置を決定した。さらに、11月には研究支援員の追加募集を実施し、1名の女性教員に2名の研究支援員の配置を決定した。
また、県内の大学等と連携して行っている代替要員制度人材情報データベースの情報更新等を当該連携大学等に依頼し、情報更新等を行ったほか、ニュースレターやホームページにおいて、本学の育児・介護への支援に関する制度を活用した仕事と生活の両立の好事例(病児・病後児保育室の活用、男性職員の育児休業取得など)を提示した。

○「女性大学院生・学部生のためのキャリア・パス講演会」を開催し、「研究と家庭の両立に向けて」の講演を行った。また、当日は、大学院生、学部生だけでなく、教職員や学外の研究者の参加もあり、ワーク・ライフ・バランス実践のための意識啓発を推進した(2月12日、参加者27名)。

○教職員のワーク・ライフ・バランスの相談窓口として臨床心理士への相談サービスを2月から開始した(毎週木曜日)。

■男女共同参画の推進【年度計画No, 47】

○部局別の女性教員比率データを毎月集計し、現状の把握と状況推移を精査することとした(4月)。

○女性教員比率向上のための促進策の取組状況として、女性教員比率目標値の達成のために2%以上増加させた部局(教育文化学部、医学系研究科(保健学専攻))に対するインセンティブ経費(300万円)の配分及び公募による採用又は女性教員比率向上を目的とした採用と認められる女性教員(国際交流センター1名、教育文化学部3名、医学系研究科(保健学専攻)3名)に対するスタートアップ経費(10万円)の配分を行った。

○働きやすい職場環境を目指して、「平成25年度秋田大学男女共同参画推進フォーラム」を開催した。厚生労働省から講師を招き「女性の活躍促進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」をテーマに講演を行い、教職員の意識啓発を推進した(11月15日、参加者65名)。

○平成23年度に創設された「秋田大学優秀女性研究者表彰制度」の第3回目となる表彰式が行われ、女性研究者1名を表彰した(12月3日)。

○女性研究者のためのスキルアップセミナー「英語論文の書き方：考案のロジック」と交流会を開催し、外部から講師を招いて英語論文の書き方の指導を行うなど、女性研究者への支援を行った。
また、同セミナーには、学内の女性研究者だけでなく、男性研究者や秋田県内の他大学や研究機関の研究者、研究者を目指す大学院生の参加もあった(3月3日、参加者37名)。

○平成25年度文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者活動支援事業(拠点型)「『架橋型ソーシャルキャピタル』の形成による女性研究者支援」に採択され、これまでの取組の成果のもとに、秋田県内高等教育機関・研究機関、企業、自治体等が連携して5つの架橋によるソーシャルキャピタルを形成し、秋田県内の女性研究者に対して、より柔軟で多様な支援を目指す。
また、同事業の採択により、11月に秋田県内の高等教育機関、公設研究機関、自治体等、本学を含む20機関からなる「女性研究者支援コンソーシアムあきた」を設立した。設立記念シンポジウムでは、外部講師による企業での女性の活躍促進の紹介や秋田県立大学長、秋田県産業技術センター長並びに本学学長による公開討議も行われ、今後の持続可能な女性研究者支援のあり方を検討した(3月14日、参加者約40名)。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

■事務等の効率化・合理化【年度計画No, 48】

○本学の事務組織間における連携をより強化するとともに、事務上の諸課題に関する審議をし、もって事務の円滑な業務運営を推進するため、従来の改善合理化委員会を改め、事務連絡協議会を設置した(4月)。

○法制執務支援システムへ規程データの追加構築を行い、運用体制の充実を図るとともに、システムの運用を通して、「学内諸規則の制定改廃マニュアル」運用時との相違点を抽出し、改善すべき点のデータ蓄積を図った。

■人事交流の促進、外部人材の登用【年度計画No, 49】

○平成24年度に引き続き、学外機関との人事交流等(①北東北3大学間による人事交流(岩手大学)(1名)、②秋田県との人事交流(1名)、③経済産業省東北経済産業局との人事交流(1名)、④文部科学省関係機関行政実務研修への派遣(1名)、⑤日本学術振興会国際学術交流研修制度への派遣(1名)、⑥独立行政法人大学評価・学位授与機構への派遣(1名))を実施したほか、秋田大学並びに蘭州大学職員相互派遣研修として、本学職員(1名)を蘭州大学に派遣した(9月1日～11月27日)。
また、1月には、人事交流者等による報告会を実施した(1月31日、報告者5名、参加者45名)。

○英語による事務業務を遂行できる能力を有する事務系職員及び国際戦略をスムーズに実行するため、外国語能力を有する事務系職員を広く確保するための方策として、本学独自の選考による採用を実施するため、「英語技能に特化した事務系職員の選考採用について」を制定(9月9日)し、2名を採用(11月1日付及び1月1日付)した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標 III 財務内容の改善に関する目標
 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 ①競争的資金，寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指し，自己収入を安定的に確保する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【50】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ①各種外部資金の関連情報を収集し，応募数・採択向上のための支援策・体制を充実させ，中期目標期間に10%増加させる。 | 【50】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・外部資金獲得に向け，研究プロジェクト推進及び支援体制の強化を進める。 | III | |
| 【51】 ②研究内容及び研究成果等の公開，インキュベーション施設の整備などの方策により，受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。 | 【51】 ・地域産業会等に対し，インキュベーション施設の研究内容・研究成果の情報公開を進めるとともに，連携実績を利用した外部資金獲得方針を検討する。 ・「秋田産学官共同研究拠点センター」の研究設備について，学内外の秋田県内の研究機関や企業に対し，ホームページやパンフレット等で周知し，共同研究拠点として利用促進を図る。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 2 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と改造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費削減 ① 管理的経費等を効率的に執行し、財務内容の健全性を確保する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|------|
| 【52】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【52】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・実施済みのため平成25年度は年度計画なし。 | / | |
| 【53】 ① 管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。 | 【53】 ・引き続き、円滑な事務の遂行に配慮しつつ、管理的経費の圧縮に努めるとともに、管理的経費の執行状況と財務内容の健全性について評価検証する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>①全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| <p>【54】</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。</p> | <p>【54】</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、売却が可能な資産をリストアップする。 ・資金運用の実績を評価検証し、必要に応じて資金運用方針の見直しを行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

■外部資金等獲得に向けた取組【年度計画No, 50】

○研究プロジェクト推進及び外部資金獲得支援のため、産学連携推進機構にURAを配置し、研究の初期段階から実用化段階まで一貫した研究支援を行うこととした。

また、同URAは「医薬工連携を中心に、産学連携のサロンを立ち上げるなど秋田のリーダー的な役割を担い、さらにA-STEPなどで高い採択実績をあげるなど、特筆すべき実績が評価できる」との理由で、JST平成25年度イノベーションコーディネータ賞（若手賞）を受賞した。

○JSTの研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）探索タイプについて、提案内容の事前相談、申請書のブラッシュアップ等をURAが行い、8件の研究テーマが採択された（申請43件、採択率18%）。

○イノベーション創出総合研究機構設置要綱を制定し、学内外の研究者（学内の専任教員3名以上）で組織するプロジェクト研究所の公募を開始した。平成26年3月31日まで合計13の研究所の設置を承認し、今後はそれぞれの研究所が確実に外部資金等を獲得し、より高度な研究や研究の活性化が図られるよう研究活動を支援する。

○地域発新技術の創出に向けた資源戦略活動と大学が目指すべき研究開発の相互を理解し合うセミナー「産学官が協同した資源活用技術に向けて」を開催し、独立行政法人石油天然ガス金属鉱物資源機構（JOGMEC）理事の講演後、本学の強みである資源学分野での連携について、意見交換会を実施した（2月6日、参加者29名）。

○知的財産を核とした産学金連携等の推進のため、金融機関の取組と大学の知的財産活動を連結し相互理解し合うことで産業界への知財融資を目指し、株式会社フィデア総合研究所と共同で「地域密着型金融財産セミナー」を開催し、意見交換を行った（2月20日、参加者27名）。

■研究内容、研究成果の情報公開【年度計画No, 51】

○研究成果等を公開する場の提供及び新たな連携の創出による外部資金獲得を目指した「産学イブニング・サロン（SESSA）」を毎月1回開催し、地域産業界及び研究機関等に研究シーズの発信を行った（今年度の平均参加者数41名）。

○本学と秋田県、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校、秋田産学官ネットワークで組織する「あきた産学官連携フォーラム2013実行委員会」主催で、「産学官連携の最前線 ～イノベーションを秋田のために～」を開催した。同フォーラムでは、先進的な産学連携事例や、各機関のこれまでの取組、研究成果等の発表・展示を行い、本学からは3つの研究テーマについて研究成果の出展・発表を行った（11月26日）。

○知的財産の活用促進のため、「イノベーション・ジャパン2013－大学見本市－」に出願特許をもとにした研究シーズを出展（8月29～30日）し技術移転活動を行ったほか、「秋田大学新技術説明会」をJST東京本部別館ホールで開催し、ライセンス・共同研究可能な5つの研究シーズについて、発明者自らが発表及び技術移転活動を行った（3月14日）。

②経費の抑制に関する目標

■管理的経費の節減【年度計画No, 53】

○財務データから作成したセグメント別一般管理科目別増減表を各部署に示し一般管理費の削減に努めることとした。また、定期刊行物等の契約部数の更なる見直しを行い平成25年度実績は対前年度17部減の△448千円となった。

○事務系職員用のPC（450台）について、リース契約によりWindows 7に一斉入れ替えを行い、初期セットアップを含むPCの設置・導入や利用期間中の修理及び定期点検、利用終了後のデータ消去を含む廃棄までの一連のライフサイクルを業者に委託することで、購入経費及び修理メンテナンス費の削減につながる。

■効果的・効率的な資金の運用【年度計画No, 54】

○本年度も低金利での資金運用であったものの、預入期間の長期化、運用回数の増加を図るなどして収益確保に努めた。その結果、運用益を昨年度に比べ1,760千円増益することができた。なお、運用益は授業料等学生緊急支援事業、学生海外派遣支援事業及び外国人留学生支援事業等に活用している。

■保有資産の有効活用の推進【年度計画No, 54】

○学内で不要となった物品について、学内用ポータルサイト（AU-CIS）の掲示板に載せ、新たな引き取り手を探すことにより、物品の処分費の抑制とリユースマインドの醸成を図っている。

また、附属図書館では、寄贈されたが残念ながら蔵書にできなかった図書や、除籍図書の再活用のため「図書リユース市」を開催した。初の開催となった今回は、会場前に長い行列ができるほどの賑わいを見せ、出品した1,762冊中607冊の引き取り手が見つかった（11月14日、来場者176名）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標
 ①自己点検・評価を大学運営に有効に活用する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|--|--------|------|
| 【55】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ①各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。 | 【55】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・引き続き、収集した報告書・資料等の調査分析を継続し、公開データの選択を行う。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 ①優れた教育・研究活動，社会貢献活動などの情報を公開し，発信すべき情報を多様なメディア等を駆使して積極的に広報する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【56】 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ，強化する。 | 【56】 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ及び学内の広報資源を活用し，本学の魅力をPRするとともに，新学部 ・学部改組の状況等の積極的な情報発信を行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 評価の充実に関する目標

■ 認証評価受審への対応【年度計画No. 55】

○独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する「大学機関別認証評価」及び「大学機関別選択評価（選択評価事項B 地域貢献活動の状況）」の受審に向けて、評価センター主催の講演会、セミナーを開講した。4月12日には特別講演会「認証評価受審に向けて―第2サイクルにおける改定点及び自己評価に当たっての留意点―」を開催し、学内の教職員60名が参加して、認証評価の意義やスケジュールについて再認識し合った。10月1日には特別セミナー「来たる訪問調査に向けて」を開催し、学内の教職員等57名が参加して、本学の自己評価書の基準・観点の記載内容について確認し合った。特に、本学の優れた点、改善を要する点を参加者で共有し合い、直後の10月7日、8日に迫った訪問調査に備えた。

○大学機関別認証評価では、「大学評価基準を満たしている」と判断され、大学機関別選択評価（選択評価事項B 地域貢献活動の状況）では「目的の達成状況が極めて良好である」との評価結果を得た。

■ 評価に関するFD/SDシンポジウム開催【年度計画No. 55】

○3月18日に評価センターFD/SDシンポジウム「評価でアピールできる教育実践を考える」を開催した。このシンポジウムでは、問題解決型学習、学生参加型授業、コミュニケーション能力の強化など、近年大学教育改革で重要視され、今後アピールしていくべき事柄に関する教育実践を進めている学内の教員が話題提供をし、その後全体で意見交換を行った。意見交換では、特に認証評価の自己評価書の内容を踏まえた議論も見られ、本学の「優れた点」や今後取り組むべき「改善を要する点」が改めて浮き彫りになった。

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

■ 情報公開、情報発信に関する取組【年度計画No. 56】

○平成26年4月に新設する国際資源学部について、ウルトラマン（©円谷プロ）とコラボレーションした広告を東京駅、上野駅、池袋駅、新宿駅、渋谷駅、恵比寿駅、品川駅等の山手線主要17駅の大型ボード20面にポスター（3.0m×4.0m、3.0m×8.0m）として掲出したほか、首都圏全線、千葉以東を走る電車内にも戸袋ステッカーとして掲出した。見た目のインパクトから目に留まり、ブログ等への書き込みも見られるなどの成果があった。

○国際資源学部の設置及び学部改組に伴う4学部体制への移行の周知を図るため、県内高等学校教員との懇談会を実施したほか、オープンキャンパス広報用のCMを制作し、県内各放送局で放映したほか、PRする動画（日本語版・英語版）の作成を進めており、完成次第公表する。

○秋田大学東京サテライトオフィスは、テレビ会議システムを用いた学内会社説明会の開催や、新学部設置に関する広報等、就職支援及び入試広報等で積極的に活用され、首都圏への情報の発信拠点として機能している。

○インフォメーションセンターにおいて、教育学研究科授業成果発表会、憩いのコンサート、写真部学内展示会、アクティブレンジャー写真展、教育文化学部附属特別支援学校ミニ学校展を実施し、学内だけでなく、学外からも参加者、見学者が訪れた。また、平成25年3月から実施した開館時間外（土日祝日含む）の貸出により、従来より利便性が向上し、課外活動に関した活用等、利用者増につながっている。

○夜の学園街を魅力的な場に変え、学生だけでなく地域の住民の方々にも親んでもらえる街づくりの一環として、手形キャンパスにおいて今冬で5回目の開催となるイルミネーションの点灯を行った（12月2日～1月14日）。初日の点灯式では、本学吹奏楽団の学生によるサクソ三重奏が行われ、点灯期間中は、本学混声合唱団（A. Choir）によるコンサート（12月19日）も行われるなど、学生や地域の方々が大学の正門や図書館前で記念写真を撮るなどして、それぞれが思い思いにイルミネーションを楽しむ姿が見られた。

○秋田空港の改装に伴い、ソラリーボード広告（ポスター）について見直しを行い、平成25年度は2階出発ロビー1箇所へポスターを掲示した。

○入試や広報活動に関する情報をより多くの人に周知する新たな広報及び外部とのコミュニケーションツールとして、本学入試課のFacebookページを開設した。ここでは、入試の情報だけでなく、学内外で行われるイベント情報や本学の最新の取組等を随時配信している。

○最近の本学の動向及び今後の取組計画などに関する説明と質疑応答を通じて、本学の諸施策を報道関係者に理解を深めてもらうことを目的に、秋田県政記者会加盟の報道関係者と学長との懇談会を開催した（7月30日）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 V その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 ① 計画的な施設設備の整備・活用等を行い、学習者中心の良好なキャンパス環境を形成する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【57】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 環境保全, 省エネルギー, バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに, 効果的な施設マネジメントを企画し推進する。 | 【57】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・新たな整備計画予防保全計画に基づき, 施設設備の整備及び施設の維持管理を継続的に実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 2 安全管理に関する目標 |
| | ①全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、リスク管理について教職員及び学生の意識を向上させる。 ②情報セキュリティ基盤を強化する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【58】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。 | 【58】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ・危機管理マニュアルを必要に応じて適宜見直す。 ・リスク情報の一元管理体制を適切に維持し、危機管理体制の強化を推進する。 ・消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。 | III | |
| 【59】 ②リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。 | 【59】 ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、講習会の実績評価を行い、必要に応じて内容を見直す。また、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。 ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。 | III | |
| 【60】 ①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。 | 【60】 ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書、利用者向けガイドラインの点検・適時見直しにより情報化セキュリティの適正管理・向上を図る。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 3 法令遵守に関する目標
 ①法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行い、透明性・公平性を確保する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【61】 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。 | 【61】 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・事務職員行動規範について、必要に応じて見直す。 ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①安全管理に関する目標

■大規模災害への対応強化【年度計画No, 58】

○東日本大震災の経験から、防災、とりわけ地震及びこれに伴う火災への対応に特化して、通常時の態勢、災害発生時の初動態勢及び中・長期化が見込まれる場合の態勢等状況に応じた迅速・的確な行動体制の構築を目的とした「秋田大学手形地区防災対応マニュアル」が完成し、各部署局長等へ配布したほか、学内用ポータルサイト（AU-CIS）にも掲載して、周知した。

○大規模災害等により、独自では十分な応急措置及び教育研究活動などの復旧・再開が困難な場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援などを実施することを目的に、東北地区7国立大学法人で「大規模災害等発生時における東北地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結した（4月25日）。

■リスク管理に関する取組【年度計画No, 59】

○大学職員の労務管理をテーマとした「労働安全衛生と環境安全のための講演会」を安全衛生委員及び環境安全センターとの共催で実施した（7月12日、参加者60名）。

○東北安全管理協議会に安全衛生担当者3名を出席させ、安全衛生委員会において報告を行った（11月21日）ほか、秋田労働基準監督署主催の「冬季における労働災害防止及び労務管理等に係る講習会」に衛生管理者2名を出席させ、学内においても通知を行うなど意識啓発を行った（11月27日）。

○安全衛生管理体制の充実を図るため、安全衛生に関する経費により2名の職員が衛生工学衛生管理者の免許を取得し、さらに2名の職員が衛生管理者の免許を取得した。

■情報セキュリティ基盤の強化【年度計画No, 60】

○平成26年4月9日のWindowsXPサポート終了に伴い、本学教職員に対しパンフレット配布や学内用ポータルサイト（AU-CIS）への掲示で周知したほか、事務系職員用のPC（450台）について、リース契約によりWindows7に一斉入れ替えを行った。PC環境を統一することにより、情報セキュリティの強化のほか、平成26年度に予定されている事務職員用勤怠管理システムの導入、節電対策にもつながる。
また、初期セットアップを含むPCの設置・導入や利用期間中の修理及び定期点検、利用終了後のデータ消去を含む廃棄までの一連のライフサイクルを業者に委託することにより、迅速なメンテナンス対応が可能となり、業務の継続性、情報漏えい防止策が図られ、さらに購入経費及び修理メンテナンス費の削減にもつながる。

○昨年度試行した情報セキュリティ内部監査を、平成25年度監査基本計画書に基づいて「内部監査実施計画書」のとおり本格実施し、「情報の分類と管理」、「物理的セキュリティ」、「人的セキュリティ」、「評価見直し」に分類を分けて、それぞれ現状及び問題点とリスク、改善案を示した（2月3～25日）。

○全学利用しているFirewallを、安定運用のための機能を向上した新しい機種に更新するとともに、学外に公開しているWebサーバ等の管理運用状況を調査し、その結果を踏まえてFirewallの管理体制を強化した。

○本学教職員及び学生のソフトウェアライセンス管理推進及びコンプライアンス向上を目的に、平成25年度は10月を「秋田大学ソフトウェアライセンス管理推進月間」として、ポスターの掲示、ソフトウェアライセンスに関するパンフレットの配布、事務系職員の利用するPCの現況調査を行ったほか、ソフトウェアライセンスに関する問い合わせ窓口を設置した。また、外部から講師2名を招いて「情報セキュリティ特別セミナー」を開催し、「サイバー犯罪の情勢と対策」、「不正プログラムの脅威」についての講演をとおして、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図った（10月11日、参加者55名）。

②法令遵守に関する目標

■法令遵守、不正防止に関する取組【年度計画No, 61】

○昨年度に引き続き、「秋田大学の役職員個人が直接受け入れた助成金等の取扱要項」と研究助成団体等からの寄附金（助成金）等の取り扱いの徹底についてのリーフレットをそれぞれ学内用ポータルサイト（AU-CIS）に掲載するとともに、新採用（異動）教員へリーフレットを個別送付した。

なお、3月には、助成団体からの助成金等が奨学寄附金として遺漏無く受入されているか確認するため、助成団体の採択公表データと本学奨学寄附金受入状況との突き合わせを実施した。

○新採用教員研修において、法令遵守、不正防止等の研究者として守るべき事項について説明を行ったほか、本学教職員の産学連携活動における利益相反マネジメントについて、全教職員を対象とし、利益相反の状況を調査・審査のうえ、ホームページで公表した。

○平成25年度「競争的資金等の取扱いに関する秋田大学不正防止計画」を策定し、学内用ポータルサイト（AU-CIS）により全教職員へ周知し、競争的資金等に係る内部監査を実施、適正な管理運営に努めている（7月16日）。

○平成26年2月18日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応するため、他大学の取組状況について情報収集を行い、関係事項の検討を進めている。

○本学における発注及び納品検収の方法を説明した検収マニュアルの充実を図るため、平成25年4月に改訂を行い、ホームページ及び物品請求システム掲示板に掲載するとともに、研究費の適切な執行管理のため、厳正な検収業務を行った。

《平成24年度業務実績の評価結果で課題とされた事項への取組》

○機器の調達に当たり、教員が仕様策定委員会の長の立場を利用し、予算趣旨に反する調達を行った事例があったことについては、平成24年度中に、機器調達の仕様策定に関する規則の改定や、仕様策定委員会の委員任命の際に任務内容についての確認事項の配布を行い、併せて各部署等あて文書で通知するとともに部局長会議で周知徹底を図るなど、再発防止に向けた取組を行い、平成25年度も引き続き、再発防止に向けた取組を行っている。

○職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことについては、平成23年度中には、規則に則り適切な処理を行うとともに、基準等を明確化のうえ教員等へ学内用ポータルサイト（AU-CIS）等により周知徹底を図っている。平成25年度も引き続き、助成団体の採択公表データと本学奨学寄附金受入状況との突き合わせを実施する等、各種の再発防止に向けた取組を行っている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|-----|
| 1 短期借入金の限度額 ・ 26億円 2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 ・ 22億円 2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | ・なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|---|
| ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし (2) 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 | ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし (2) 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 | ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。 |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|-----|
| ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ・なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|--------------|---|---|-------------|--|---|-------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・図書館改修 ・集中治療支援システム ・MR I 装置画像診断システム ・小規模改修 | 総額 11,223 | 施設整備費補助金 (1,634) 長期借入金 (9,295) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (294) | <ul style="list-style-type: none"> ・外来棟・中央診療棟改修 ・ライフライン再生(給水・暖房・実験排水設備等)(手形・本道団地) ・総合研究棟改修(工学資源系) ・防災機能強化(ヘリポート) ・共焦点レーザースキャン顕微鏡 ・ICP質量分析装置 ・再開発(中診・外来棟)設備 ・小規模改修 | 総額 6,243 | 施設整備費補助金 (2,658) 長期借入金 (3,539) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (46) | <ul style="list-style-type: none"> ・外来棟・中央診療棟改修 ・管理棟耐震改修 ・実習・講義棟改修 ・ライフライン再生(給水・暖房・実験排水設備等)(手形・本道地区) ・総合研究棟改修(工学資源系) ・総合研究棟改修(工学資源電子系) ・防災機能強化(ヘリポート) ・共焦点レーザースキャン顕微鏡 ・ICP質量分析システム ・再開発(中診・外来棟)設備 ・再開発(病棟)設備 ・小規模改修 | 総額 4,325 | 施設整備費補助金 (2,005) 長期借入金 (2,274) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) |
| <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 決定額 (百万円) | 備考 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|--------------------------|
| ・外来棟・中央診療棟改修 | 235 | 110 | 施設整備費補助金 (235→110) |
| ・管理棟耐震改修 | 2,112 | 987 | 長期借入金 (2,112→987) |
| ・実習・講義棟改修 | 67 | 52 | 施設整備費補助金 (67→52) |
| ・ライフライン再生(給水・暖房・実験排水設備等)(手形・本道地区) | 645 | 562 | 施設整備費補助金 (645→562) |
| ・総合研究棟改修(工学資源系) | 538 | 288 | 施設整備費補助金 (538→288) |
| ・総合研究棟改修(工学資源電子系) | 322 | 168 | 施設整備費補助金 (322→168) |
| ・防災機能強化(ヘリポート) | 373 | 346 | 施設整備費補助金 (373→346) |
| ・共焦点レーザー顕微鏡 | 255 | 256 | 施設整備費補助金 (255→256) |
| ・ICP質量分析システム | 66 | 66 | 施設整備費補助金 (66) |
| ・再開発(中診・外来棟)設備 | 157 | 157 | 施設整備費補助金 (157) |
| ・再開発(病棟)設備 | 794 | 794 | 長期借入金 (794) |
| ・小規模改修 | 633 | 493 | 長期借入金 (633→493) |
| | 46 | 46 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) |

| | |
|---------|------------|
| VII その他 | 2 人事に関する計画 |
|---------|------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| <p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て・介護支援等の施策として、仕事と生活の両立ができる環境を充実させる。 <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の比率を20%以上に高める。 <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外機関との人事交流を促進する。 専門的分野に対し，積極的に外部人材を登用する。 <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月7日閣議決定に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 76,438百万円（退職手当を除く。）</p> | <p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務環境の改善に向けた施策の取組状況を中間評価し，その効果を検証し，必要に応じて改善を図る。 <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率の状況を中間評価し，目標達成に向けた具体策を実施する。 <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部人材活用，人事交流の実績・成果を中間評価し，必要な見直しを行う。 引き続き，人事交流者の報告会等を実施する。 <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施済みのため平成25年度は年度計画なし。 <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数1,416人 また，任期付職員数の見込みを40人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 12,688百万円（退職手当を除く。）</p> | <p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ニュースレターやホームページにおいて，本学の育児・介護への支援に関する制度を活用した仕事と生活の両立の好事例（病児・病後児保育室の活用，男性職員の育児休業取得など）を提示した。 ②教職員のワークライフバランスの相談窓口として臨床心理士への相談サービスを2月から開始した。 <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率向上のための促進策の取組状況として，女性教員比率目標値の達成のために2%以上増加させた部局（教育文化学部，医学系研究科（保健学専攻））に対するインセンティブ経費（300万円）の配分及び公募による採用又は女性教員比率向上を目的とした採用と認められる女性教員（国際交流センター1名，教育文化学部3名，医学系研究科（保健学専攻）3名）に対するスタートアップ経費（10万円）の配分を行った。 <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に引き続き，学外機関との人事交流等（①北東北3大学間による人事交流（岩手大学）（1名），②秋田県との人事交流（1名），③経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名），④文部科学省関係機関行政実務研修への派遣（1名），⑤日本学術振興会国際学術交流研修制度への派遣（1名），⑥独立行政法人大学評価・学位授与機構への派遣（1名））を実施したほか，秋田大学並びに蘭州大学職員相互派遣研修として，本学職員（1名）を蘭州大学に派遣した。 人事交流者等による報告会を実施した（1月31日，報告者5名，参加者45名）。 英語により事務業務を遂行できる能力を有する事務系職員及び国際戦略をスムーズに実行するため，外国語能力を有する事務系職員を広く確保するための方策として，本学独自の専攻による採用を実施するため，「英語技能に特化した事務系職員の選考採用について」を制定（9月9日）し，2名を採用（11月1日付及び1月1日付）した。 <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施済みのため平成25年度は年度計画なし。 |

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

平成25年5月1日現在

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
|---|-------|-------|-------------|
| 【学部】 | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| 教育文化学部 | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 400名) | 400 | 443 | 110.8 |
| 地域科学課程 | 260 | 276 | 106.2 |
| 国際言語文化課程 | 260 | 295 | 113.5 |
| 人間環境課程 | 240 | 265 | 110.4 |
| 医学部 | | | |
| 医学科 (うち医師養成に係る分野 717名) | 717 | 724 | 101.0 |
| 保健学科 | 452 | 447 | 98.9 |
| 工学資源学部 | | | |
| 地球資源学科 | 240 | 251 | 104.6 |
| 環境応用化学科 | 220 | 246 | 111.8 |
| 生命化学科 | 128 | 130 | 101.6 |
| 材料工学科 | 240 | 276 | 115.0 |
| 情報工学科 | 200 | 244 | 122.0 |
| 機械工学科 | 308 | 368 | 119.5 |
| 電気電子工学科 | 300 | 351 | 117.0 |
| 土木環境工学科 | 204 | 242 | 118.6 |
| 各学科共通 | 24 | | |
| 学士課程 計 | 4,193 | 4,558 | 108.7 |
| 【大学院】 | | | |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻(うち修士課程 26名) | 26 | 30 | 115.4 |
| 教科教育専攻(うち修士課程 62名) | 62 | 38 | 61.3 |
| 医学系研究科 | | | |
| 医科学専攻(うち修士課程 10名) | 10 | 1 | 10.0 |
| 保健学専攻(うち博士前期課程 24名) | 24 | 31 | 129.2 |
| 工学資源学研究科 | | | |
| 地球資源学専攻 (うち博士前期課程 34名) | 34 | 39 | 114.7 |
| 環境応用化学専攻 (うち博士前期課程 40名) | 40 | 29 | 72.5 |
| 生命科学専攻 (うち博士前期課程 24名) | 24 | 22 | 91.7 |
| 材料工学専攻 (うち博士前期課程 46名) | 46 | 40 | 87.0 |
| 情報工学専攻 (うち博士前期課程 32名) | 32 | 21 | 65.6 |
| 機械工学専攻 (うち博士前期課程 52名) | 52 | 42 | 80.8 |
| 電気電子工学専攻 (うち博士前期課程 60名) | 60 | 62 | 103.3 |
| 土木環境工学専攻 (うち博士前期課程 22名) | 22 | 13 | 59.1 |
| 共同ライフサイクルデザイン 工学専攻 (うち博士前期課程 24名) | 24 | 18 | 75.0 |
| 修士課程 計 | 456 | 386 | 84.6 |

※工学資源学部の各学科に含まれる

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
|----------------------------------|------|-----|-------|
| 医学系研究科 | | | |
| 保健学専攻 (うち博士後期課程 9名) | 9 | 13 | 144.4 |
| 医学専攻 (うち博士課程 120名) | 120 | 152 | 126.7 |
| 工学資源学研究科 | | | |
| 資源学専攻 (うち博士後期課程 12名) | 12 | 13 | 108.3 |
| 機能物質工学専攻 (うち博士後期課程 12名) | 12 | 9 | 75.0 |
| 生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程 12名) | 12 | 11 | 91.7 |
| 電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程 12名) | 12 | 8 | 66.7 |
| 博士課程 計 | 177 | 206 | 116.4 |

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科】

○教科教育専攻(修士課程)で定員充足率が低い主な理由として、平成10年度の学部改組で教員養成部門の入学定員を240名から100名に削員したことにより、教育学研究科への進学者が大きく減少したこと、及び秋田県の教員採用者数が減少している状況が続いていたこと等が挙げられる。教員採用者数の減は、教員養成課程所属学生の教員志望度、大学院希望度を低下させるとともに、大学院入学を希望する年齢層の現職教員の母数の低下につながっている。

○改善に向けた取組として、大学院入試に関する広報活動の強化策として、大学院案内のパンフレットの作成・配布及びホームページでの詳細な情報提供等の対策を取った。また、東北地区で唯一、大学院で学部の授業を取りながら教員免許状を取得できる制度(教職チャレンジ制度)を取り入れている。平成26年度改組により、教員養成部門の入学定員を100名から110名に増やしたこと、秋田県の教員採用者数が徐々に回復しつつあることから、今後の状況の改善が期待できる。

【医学系研究科】

○医科学専攻(修士課程)で定員充足率が低い主な理由として、医科学専攻のアドミッション・ポリシーである「他分野の専門知識を、医学・医療関連分野に応用・活用する人材を受け入れる」、「生命科学研究者として研究成果を国際的に発信できる人材を受け入れる」など、研究者として広いバックグラウンドを持つ人材の育成を目指すことが十分に伝わっていないことが挙げられる。

○改善に向けた取組として、学生募集に関するポスター及び募集要項をホームページに掲載するほか、国公私立の理工・農学・生命科学・薬学系大学、医療系大学に送付している。また、近隣の関係大学にはポスター及び募集要項を持参し説明することで、より広く周知できるよう努めている。さらに、医科学専攻(修士課程)の入学者に対し入学料の一部を補助する制度を実施していることに加え、新たに平成26年度入学者から授業料を助成する制度を制定し、学生の負担軽減に取り組んでいる。これらの取組により、平成25年度に実施した入学試験では昨年度を上回り県内外から受験者が応募した。

【工学資源学研究科】

○博士前期課程及び博士後期課程で定員充足率が低い主な理由として、大学院進学よりも就職を希望する学生が多かったことが挙げられる。

○改善に向けた取組として、以下の事項を行った。
 ・「大学院定員充足会議」を設置し、定員充足率向上に向けた検討を行っている。
 ・FDシンポジウム「大学院進学率向上のための教育・支援戦略を考える」を実施した(11月15日)。
 ・大学院への進学率向上を図るため、博士前期課程学生への奨学金の援助を決定した。(学術支援基金、国際交流基金、光野哲也奨学基金、後援会費)